

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

議員定数に関する特別委員会会議録（2）			
日 時	平成 18 年 3 月 17 日（金）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 0 8 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	松本委員長、北野副委員長、井川・小林・大畠・横田・佐々木（茂）・山口・古沢・見楚谷・斉藤（陽）・秋山 各委員		
説 明 者	議案第43号 前田・成田・大竹 各議員 議案第44号 森井・大橋・高橋・佐藤 各議員 総務・経済・福祉・建設部長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開会に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

3 月 7 日の選挙におきまして委員長に就任させていただきました松本でございます。

もとより微力ではありますが、

北野副委員長ともども、公正にして円滑な委員会運営のため、

最善の努力をいたす所存でございますので、委員各位の御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまから議員定数に関する特別委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、横田委員、古沢委員を御指名いたします。

この際、お諮りいたします。

当委員会に付託されました議案第 43 号及び第 44 号については、審査の必要から両議案の提出者である議員の皆様にご出席いただくことにいたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、自民党、公明党、平成会、民主党・市民連合の順といたします。

それでは、共産党から質疑を開始いたします。

古沢委員

今日は総務部長、それから建設部長、福祉部長並びに経済部長に出席を求めています。提出されている議案第 43 号、第 44 号について質問に入る前に、当委員会には陳情案件が付託されておりますから、その陳情案件にかかわってどうしても交通整理をしておかなければいけない問題、私はそのように感じて 4 部長に出席を求めました。私は、本格的な質問は 2 日目、週明けの月曜日にさせていただきますが、まず最初にこの問題できちんと整理をさせていただきたいと考えています。

具体的に聞いていきます。

杜のひろばと陳情の関係について

産業会館の中に「杜のひろば」というスペースがあります。これの使用目的と管理している団体組織はどこか、説明ください。

（総務）企画政策室東田主幹

ただいま委員の御質問にございました杜のひろばの位置づけということでございますけれども、この杜のひろばは、昨年の 4 月 13 日に高齢者が元気に暮らせるまちづくりを実現することを考えていこうというためにつくられました小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」の活動拠点としての位置づけであります。したがって、その利用団体というのは、杜のつどいということになります。

古沢委員

それでは、その杜のつどいというのは、どういう団体なのか。

（総務）企画政策室東田主幹

杜のつどいの活動の目的でございますけれども、ただいま申し上げましたように、高齢者が元気に暮らせるまち

づくりを実現しようというそのために高齢者の生きがいづくりとかにぎわいの創出、地域コミュニティの再生、それと市民の交流並びに連携を主とする高齢者自身の主体的な生き方を支援する活動を通じて、市民が相互に支え合って、すべての世代の人が生き生きと暮らせる住みよい社会づくりの推進に寄与することを目的としてつくられた団体であります。

古沢委員

山田市政の 18 年度における主要施策の一つとして、「ふれあい 福祉・安心プラン」というのがあります。そのがこの事業ですが、平成 17 年の 4 月に市民有志によって、今説明いただいたように、杜のつどいが設立された。これは主要施策の説明書きがこういっておりますが、そして産業会館を活動拠点に世代間交流事業や各種講座等を行っている。平成 18 年度は昨年度事業に加え新たな事業も検討中、事業費は市から同団体への交付金、このようにありますが、これでよろしいですか。

(総務) 企画政策室東田主幹

そのとおりでございます。

古沢委員

新年度予算案、総務企画費の中に福祉コミュニティ都市推進事業費 200 万円が計上されていますが、説明してください。

(総務) 企画政策室東田主幹

ただいまの 200 万円につきましては、平成 17 年度に行いました杜のつどいの活動の延長線上にある事業を続けていくために計上をしたものでございます。

古沢委員

要するに広く言えば、地域再生事業として進めていこうとしている事業ですが、そうであれば、市の担当所管も複数にまたがると思うのです。そこで四つの部長に出席を求めたのですが、それぞれの部ごとに、どのように関与しているのか、関係部長から説明を求めたいと思います。

建設部長

私ども建設部のかかわりとしましては、まちづくりの中でにぎわい・活力創出という観点から、これから高齢者の方々の活動というのは、まさにまちづくりの一翼を担うという観点から建設部としてはかかわってきています。

福祉部長

私ども福祉部の関係でございますけれども、目的は高齢者が元気に暮らせるまちづくりという立場から福祉部がかかわってございまして、私どもは特に 5 部会のうち、にぎわいグループの関係で相談、アドバイス等を担当職員がかかわっているという関係でございます。

経済部長

事業展開の前段で、活動拠点として市内中心部の空き店舗を利用できないかと、そんなお話があったものですから、当然経済部としてもかかわりを持った。ただ、結果として空き店舗というよりは、私どもが現在管理をしています産業会館を使っておりますので、そういう形のかかわりを現在持っているということでございます。

総務部長

企画政策室のかかわりですけれども、ただいま 3 部の方でいろいろなかかわり合いがあるので、庁内の全体的な調整をするという立場と、そういった意味で杜のひろばの事業を行う事務局としての役割、そういったことを担っているということでもあります。

古沢委員

この団体は今説明いただいたように、かなり幅広く活動はされているようです。ただ、同時に言えることは、事業費 200 万円の交付金を交付して、そして進めているのですが、同様な活動を市内各所で展開されている、そうい

う団体組織も幾つもあるわけです。そういったこともきちんと承知しておかなければいけないと思います。

今、総務部長は総合調整は総務部だと。事務局はそうするとどこになりますか。

（総務）企画政策室東田主幹

事務局につきましては、役所の事務局というのは私ども企画政策室が担当しております。この杜のつどいという団体は、先ほども目的の中で申し上げましたけれども、できるだけ自立を目指すという観点から、杜のつどい自体の事務局につきましては、産業会館にあります杜のひろばの向かいで既に高齢者の観点で事業を進めてまいりました個人事業者でありますけれども、優游サロンというところに事務局機能を置かせていただいています。

古沢委員

今おっしゃられた優游サロンですが、杜のつどい通信というのが定期的に出されておりますが、その中でおっしゃられたように杜のつどい事務局は優游サロンだというふうになっております。併記されているのは小樽市総務部企画政策室だと。連絡先がこの二つになっています。

では、優游サロンというのは、今の説明ではちょっとわかりづらいのですが、どういう組織でどういうかわりを市が持っているのですか。

（総務）企画政策室東田主幹

この優游サロンという団体は、正式に申し上げますと、小樽生涯自立センター優游サロンということでございまして、そもそも小樽市内の民間事業者が高齢者の自立を目指した事業ができないかという観点から立ち上げたもので、もう一つこの優游サロンには役割がありまして、社団法人北海道医療福祉施設指導センターの小樽支部の役割も兼ねておりまして、いわゆる医療系、福祉系などの相談とか、そういうことの窓口としても開設されていたものであります。

古沢委員

開設されていたものであると過去形を使われましたけれども、なくなるのですか。

（総務）企画政策室東田主幹

私、今、過去形で言ったのはまだ、現在進行形で本当は申し上げるべきだったと思うのですけれども、この優游サロン自体が3月31日で閉所になります。その理由としては、私どもの杜のひろばというのと自立センター優游サロンとの活動内容が非常に類似していると。同時に共同体としてやってこられたという経過もございまして、そういう意味から一民間事業者の方は撤退をするということを決めたということでございます。

古沢委員

合流するというのが、吸収合併するというのが、そういう意味合いも多分に含んでいるのでしょうかね。そうしますと、事務局的功能があった優游サロン、産業会館の中の一室を設けておりますけれども、そこがなくなるわけですね。そうすると、事実上の事務局連絡先は企画政策室が担うのですか。

（総務）企画政策室東田主幹

事務局機能は、先ほど申し上げました二つのままでいきたいと思っております。優游サロンという箱はなくなりますけれども、杜のひろばの中に今造作はでき上がったのですが、一角に事務局機能を移すということで、今度はまさしく杜のつどいのボランティアで集まっている会員の皆様が事務局をやっていくということになります。

古沢委員

それを踏まえて聞きますが、この委員会に付託された陳情案件、これには署名が添付されています。報道によると5,000名を数えているそうですが、実はこの署名が、今お尋ねした杜のひろば、ここを使って行われていたということは、関係部長、それぞれ4部長は承知していたのですか。

総務部長

私は日曜日の新聞報道で承知をしました。土曜日ですか。要は休みの日に自宅で新聞記事を見て承知をしました。

建設部長

私も新聞報道で承知しました。

古沢委員

25 日。

建設部長

そうです。

福祉部長

私も新聞報道で承知いたしました。

古沢委員

25 日か。

経済部長

同じです。

古沢委員

どのように思われたのですか。

総務部長

私どもとしては、あそここの場所自体、杜のひろばでというスペースで仮にやっているとすれば、活動拠点というのか、活動団体が丸々移し替えているというか、杜のひろばという組織で仮に行われているということであれば、問題があるかなという印象は受けました。

建設部長

この杜のつどいが政策に政治的なものだとか、宗教的なものを省くというような条項がありましたので、感想としては今総務部長と同じような感想を持ちました。

福祉部長

私も両部長が感じたような感想を持っております。

経済部長

感想は同様でありますけれども、ただ、施設を管理していますので、産業会館の 1 階にその用紙があったのか、どういう形になっているのかということ、すぐ確認しなければならないというふうには感じたところであります。

古沢委員

それぞれ共通していますが、どのような手を打たれたのですか。25 日の朝刊で承知したのですね。どういうふう

に手を打たれましたか。

（総務）企画政策室東田主幹

2 月 25 日の朝、朝刊に目を通しまして、市民有志でつくるその団体が、そういう活動を私どもの杜のつどいの活動拠点である杜のひろばというところで、署名用紙があるという記述があったときに、まずいというか、これはちょっとだめだなという認識を持ちました。そのまま私、所用がありまして、役所に出てきて連絡をしなければならぬという意識はございましたけれども、実は連絡をしなければならぬことをせずに 25 日は過ごしてしまいました。26 日、産業会館は休みでございまして、そういう活動はあり得なかったわけですが、27 日月曜日に上司である私どもの室長、総務部長にも連絡をし、すぐさま団体の代表に連絡をさせていただいたというのが経緯でございます。

古沢委員

27 日に手配をしたと。資料を配布させてもらっていますが、2 月 27 日は第 1 回定例会、市長の提案説明の初日であります。合間を縫って私もちょっと見てきました。そのときに撮った写真がこれです。その時点では、実に整

然というか、まだ署名がこのスペースを使って行われていました。25 日付けの道新でも明らかなように、実は杜のひろばで署名用紙がああ広場のスペースの中に備わっておって、そして 27 日に行ったときにも、そういう経過はあったけれども、まだそういう署名の取組が行われていたわけです。杜のひろばの入り口横には、この写真にも示したように、署名台が置かれて、その壁には定数削減の陳情書は中にもあるからお書きくださいと。そして、丁寧に添え書きまでありました。先ほどお尋ねした優游サロンです。署名簿は優游サロン内にもありますというふうに添え書きがされておりました。

非常に不思議なことだなというふうに思いましたが、実は 3 月 4 日にこの問題に関連して道新が関連記事を書いています。27 日で既にこういった問題が明らかなのが、なぜ 3 月 4 日に第 2 弾の記事になったのか。これも不思議な話なのですが、実は 3 月 3 日が本定例会代表質問の 1 日目です。私が代表質問に立つ予定で関係部局といろいろやりとりする中で、場合によってはこの問題はきちんとお尋ねするよという話のやりとりがありました。その翌日に 7 段組の立派なスペースを使って関連記事が報道されていたわけです。私は、この代表質問のときには、結局署名に取り組んでいる方々はいろいろあっても善意の皆さんだと。やはり財政が大変なのに、できれば議員定数を削っていただきたい、そういう善意の皆さん方なのだということから考えた末、実は代表質問ではお尋ねすることを避けたわけです。こういう経過だったということは、どなたか認めますか。

(総務) 企画政策室東田主幹

今、古沢委員がおっしゃったように、前段で私が古沢委員の方にお伺いをしたときに、たしか 27 日の月曜日だったと思いますけれども、このようなことは伺っております。

古沢委員

その手際によさには私も驚きましたけれども、結局この間の経緯を見ると、市が市の施設を提供して議会で議論されようとしている大きなテーマである議員定数の 4 名削減という署名に便宜を図っていると言われても仕方ないのではないですか。それぞれ部長、どういうふうに思いますか。

(総務) 企画政策室長

杜のひろばの事業は私ども企画の方で所管しております事業なので、まず最初に私の方から答えさせていただきたいと思います。

経過といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、25 日の新聞で報道され、私どももそのときに初めて杜のひろばという市が事業をしている施設の中で署名が行われるという、行われていたかどうかはわかりませんが、行われるのだなという、そういう報道に接したわけでありまして。今、担当主幹の方からも述べましたとおり、その対応について遅れたことについては私どもも反省しなければならないと思っております。ただ、市の施設の中で、こういった署名をすることについては、決して好ましいことではありませんので、27 日の段階でその代表者に連絡をし、それで撤去をさせたという、そういった経過でありますので、その後の報道等も含めまして、私どもとしては何らかの意図を持ってやったということではありませんし、先ども申し上げましたとおり、27 日の朝の段階で撤去をさせたということでありまして、その経過については御理解いただきたいと思います。

古沢委員

3 月 4 日の道新の記事によりますと、公共施設での署名活動を禁止する明確な基準を設けていないというふうに言われています。例えば産業会館には産業会館条例及び規則というのがあるのですが、この条例規則が及ぶ施設の範囲、これから外れるのであれば、この杜のひろばというのは財産上どういうふうに分けられるのか。

経済部長

産業会館ですけれども、御存じのように、あそこは区分所有で 1 階と 2 階を市が所有をしております。あとは N T T との関係、それから土地は N T T のものという状態の中で、1 階については普通財産です。2 階については皆さん御存じのホール、一般に貸出しをしています、そこだけが行政財産で、あと事務所機能も何点かあるのです

か、そこは普通財産という取扱いをしております。産業会館と一口に言ってしまうと両方なのですけれども、私どもとしては、普通財産の部分は通常の賃貸借契約で貸していると。それから、ホールの部分については、これは行政財産で今御指摘のありました条例・規則の中でその運用について決めていくと、そういう形になっております。

古沢委員

普通財産であれば、貸出しをすれば借受人が自由に使えるのでしょうか。

経済部長

公有財産規則の中で通常普通財産の貸付けについての規定をしているところです。私も詳しくは承知をしておりませんが、いろいろな取決めの中で、その目的に合った形でお貸しするという形になっていると。ですから、いろいろなことも想定されますけれども、今回の件については、通常私どもが今普通財産として貸している 1 階については、好ましくない行為かなというふうには私としては押さえております。

（総務）企画政策室長

杜のひろばのスペースにつきましては、普通財産ではありますけれども、借りているのはまた市が借りているという、私どもの方で借りているわけですから、当然市の行政という範囲の中で利用についても判断されなければならないと。そういった意味から 27 日の段階で署名は好ましくないということをやめさせたという、そういったことであります。

古沢委員

くどいようですけれども、杜のひろばに行きましたら、利用上の注意というのが掲示されております。ここでは注意事項として幾つか挙げています。許可を受けない営業行為は禁止する。こういったのもありますし、公序良俗を乱すような行為は禁止します、こういうふうにも言われています。これは産業会館条例の扱いといたしますか、使用に当たっての基準といたしますか、それと同じ内容になると思うのですが、そういうふうと考えてよろしいですか。

（総務）企画政策室東田主幹

委員がごらんになりました杜のひろば利用上の注意というのは、これだと思います。これですよね。これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、この懇談会を立ち上げてからさまざまな議論をした上で、この杜のひろばはどのような使い勝手ができるのだろうかという議論をしたときに、一定程度の規制は必要であると、そういうことから杜のひろば利用上の注意と称して喫煙、飲酒、火気使用を禁止するとか、許可を受けない営業行為は禁止するとか、それから、ゴミ箱の設置はしない、これは今環境部の関係もあってということなのですけれども、場所とりは禁止するとか、譲り合って使いましょうと、そしてもう一つは、以上のほかに公序良俗を乱すような行為は禁止しますということで、公序良俗とはという内訳というか、名目まで書かせていただいて、イベント、会議等があるときは利用できない場合がありますと、皆さんのマナーで美しく楽しく使いましょうと、そういう表現の利用上の注意を書かせていただいたと。それは、あくまでも産業会館条例とか規則ということではなくて、この杜のつどいのメンバーがそれぞれに考え出して決めたルールでございます。

古沢委員

ちょっと待ってください。それでは、普通財産で先ほど言ったように市が借り受けて、そしてというふうには室長が説明して、しかし普通財産なのだから借りた人が自主的に決めればいい、まさに道新が報道したように、公共施設での署名活動を禁止する明確な基準は小樽市にはないということですか。

（総務）企画政策室東田主幹

ただいま、この利用上の注意はということだったので申し上げたのですけれども、その冒頭、ちょっとはしりましたけれども、杜のひろば利用上の注意のすぐ下の段に「杜のひろばは市民の公共スペースです」という表現がございます。そういう観点から先ほど私どもの室長が申し上げたとおり、市の施設という扱いをして注意事項についても決めていったということでございます。

古沢委員

いろいろ言われていますけれども、経済部長が言ったように、上であれ下であれ産業会館というふうに我々は見ると、その産業会館には産業会館条例施行規則、きちんと設けられていて、使用に当たってはこれこれというふうきちんとした基準を示しているわけです。ですから、例えば産業会館条例の第 9 条、目的外使用の禁止、施行規則の例えば第 6 条、使用者が守っていただきたいことを規定しているところで、許可なく壁、柱などに張り紙をすることはだめですよと、こういったものがあそこを管理していく、運営していく場合の基準としてベースにあって、そして広く市民の皆さんにも知ってもらうように、こういうふうに掲示がされているというふうには思いますが、そういうことではないですか。

(総務)企画政策室東田主幹

基本的には委員がおっしゃるとおりでございまして、そういうルールを勝手につけて持ってきたわけではなくて、一定の市の庁舎管理規則だとか、そういうところから必要な書類を皆さんに提供した上でルールがつけられていて、そういうことでございます。

古沢委員

もっとわかりやすく言いますよ。例えば先ごろの小学校を残してほしいという署名、これを各学校ごとに父母の皆さんが一生懸命取り組みました。それから、本定例会には F15 の訓練移転に関して反対だという陳情書が総務常任委員会に付託されています。例えばそれに関連しての署名、実に産業会館はいい場所だから、そこに署名簿を置かしてほしいという許可願が出たら認めるのかどうか。産業会館の公共スペースだと言っている広場の壁に F15 訓練移転反対というポスターを張らせてほしい、こういうふうに言ったら、それを認めるのかどうか、いかがですか。

(総務)企画政策室東田主幹

社のひろばの位置づけを最初に申し上げましたけれども、高齢者が元気に暮らせるまちづくりを考えていく高齢者の懇談会ということで、その活動拠点として文化であるとか芸術であるとか生きがいとかにぎわいとかという、そういう事業を展開しているものでございまして、今、委員がお話になりました例えば飛行機の話だとか学校校舎の話だとかということになったときには、それはちょっと私どもとしては違うのではないかというような認識を持たざるを得ないと思います。

古沢委員

つまり F15 であれ今回の署名であれ、それは違うのですね。

総務部長

基本的に今委員がおっしゃっています今回の署名を私どもが了解をしたといいますが、許可を与えたと、それでほかの署名とどうだと比較されるのであればあれですけども、基本的には私どもとしては存じ上げない。これをやるということに対して来たら、これは目的が違うのだからできませんよという、やめてほしいということですから、いろいろな署名の問題だけでこれがよくてこれが悪いということの御質問であれば、目的が違うのですから、許可はできないというか、それは慎むべきという、こういう立場をとらざるを得ませんので、そういうことで御理解いただければと思います。

古沢委員

4 部長とも 25 日に承知していながら、実際には 27 日朝一でやはり議会の中で話題になりましたよ。どういことなのだと。これは他の会派の皆さんもそういうふう疑問を持って、関係部局に連絡が入ったりなんかしていたと思うのです。それでようやくこういう手配がされる。要するに、25 日に問題だと思ったら、4 人の部長はそれぞれ 25 日にわかっていながら、土日は役所が休みだから月曜日だという感覚なのでしょう。とんでもない話だと思うのです。つまり産業会館の条例や規則で言えば、明らかに目的外使用に当たるし、許可なく壁に張り紙等をしたわけですから、許可なくやった行為ですから、明らかに基準として言えば、やってはいけないことをやったというこ

とだと思うのです。単に好ましくないことだから取り下げてもらったというたぐいのものではないと思うのです。明確にお答えください。

経済部長

冒頭に申し上げましたけれども、産業会館条例・規則を前提に今のお話をなさいますと、私どもとしては、あくまでも上の行政財産をベースにやっていますので、そこだけの話になってしまうのです。ですから、私が申し上げたのは、あくまでもこの条例・規則は使用許可をすると、ホールを借りる人に使用許可をするための条例・規則ですから、先ほどから言っていますとおり、1階の賃貸借契約を結んでいるところとは趣を別にしていますので、その条例・規則に基づいてどうこうと言われると、そういうふうに私ども答えられませんので、

（「それを承知した上で聞いているのだ」と呼ぶ者あり）

ただ、一般的な部分ということで理解をいただかないと、条例・規則というのは言わないでいただければ、それ以上はお答えできないということです。

（総務）企画政策室長

条例・規則等の関係では、今、経済部長が申し上げたとおりだと思います。ただ、杜のひろば自体は市の行政として予算を立てて行っている事業でありますから、そういう意味からいたしますと、杜のひろばの事業と今回行われた署名との関係では、本来的に、基本的に杜のひろばの事業とは当然なり得ない行為というか署名でありますから、その観点から私どもとしても杜のひろばで署名をやることはだめだということで、代表者の方に通達をいたしました。ただ、その対応が土曜日、日曜日という、2日間、日曜日は休みでしたけれども、月曜日の午前中になったということについては、対応が遅れたということについてはおわびをしなければならないというふうに思っております。

古沢委員

いろいろ経過はあるのですよね。優游サロンの中にありますという添え書きは、この短期間の間ですが、いろいろな経緯があって、どうやら後から添え書きをしたものらしいということだといろいろあるのです。ですけども、的確な対応を市としてはとりきれなかったということは事実だと思うのですが、参考までに伺っておきますが、この杜のつどいの代表、会長と今回の付託されている陳情者の代表、同一人物ですね。

（総務）企画政策室東田主幹

そのとおりでございます。

古沢委員

そういったことからいっても、これは例えばしっかりとしたけじめをつける必要があると思うのです。けじめのつけ方というのは、いろいろあると思うのですが、これに類することがほかで出ますと、きちんとあなた方は対応するでしょう。どういうけじめのつけ方をとるのですか。

（総務）企画政策室長

正直申し上げまして、先ほど企画政策室主幹の方からも杜のひろばの利用に当たったの幾つかの注意事項等は張り出してきた経過がございます。ただ、私どもといたしましても、正直申し上げまして、署名活動ということ想定する禁止とか、注意事項の中ではそういったことというのは想定していなかったのは事実であります。ただ、いずれにいたしましても、杜のひろばは市の事業として高齢者の自立あるいはにぎわいをつくっていくということで立ち上げている事業でありますから、こういったものであっても、それ以外の目的には使われるべきではないということは当然のことです。杜のひろばの会議なり、あるいは役員会の場を通じて徹底させていきたいというふう考えております。

古沢委員

私は今日の質問はこれで終わりますけれども、陳情相手にかかわって言えば、まだほかにもお尋ねしたいこと

は実はあったのです。理事会の報告を受けましたら、先ごろ理事会で陳情者の方に御出席をいただいて、いろいろ趣旨説明を伺いながら、そういう場をつくりたいということで、委員長が要請に上がったそうですが、残念ながら今日出席はいただけないようです。趣旨は陳情書で伝わるからということが主な理由だというふうに伺いましたけれども、そうであれば、付託されている陳情書、その中に「財政悪化は地方交付税の減額や市税収入の減少」と言っておられます。果たしてそれだけが原因なのか。

例えばこういうものも意見交換したかった。さらに、「過去の市政運営の責任追及に終始するばかりだ」というふうに趣旨の中で言われておりますが、しかし議会の場で私たちがみずからがどんな役割を果たしてきたのか。財政危機に至る経緯の中で、議員として議会に参加をして、そして議会として意思決定をして、多くの事業を進めてきました。それらの多くの事業、なかんずくマイカルだとか石狩湾新港だとか、これらに代表されるような事業で、実は我々はどんな役割を果たしてきたのか。そういったことをはっきりさせなければならないのではないのか。今、財政問題が大変だというのは、小泉首相の三位一体改革の地方交付税の削減、景気不況による市税収入の低迷、これは大きな理由ではあります。大きな理由ではありますけれども、ここに至るまでに一般会計の2年間分に当たるような1,300億円、1,400億円という借金をつくり上げた。市長だけの責任ではないはずだ。議会としてどういう役割を果たしたのかということも議論したくても答えない。これを陳情趣旨の中では、過去の市政運営の責任追及に終始というふうに言われても、実は果たしてそういうことでいいのか。財政危機の大きな理由をつくってきた幾つかの事業で、ここにいる特に提案されているグループに属する皆さん方がどんな役割を發揮してきたのか。大変重要なことだというふうに私たちは思っている。それも御出席いただいた際に、陳情を提出していただいた方と忌憚なく意見交換をしたかった。

何よりも陳情書では、市議会は少数精鋭であるべきだと言っています。そして、市政運営に協力すべきだと言っている。これには同意できません。どんなことがあっても同意できません。議会と行政を混同するものですから、これはもう何としても同意できない。そのことについても率直に陳情者の皆さんと意見交換をしたかった。市長を筆頭とする市の執行機関、市民の皆さんから納めていただいた税金、市の予算を適正に執行する責任がある。しかし、議会は共同責任ではない。市の執行機関が適切に執行しているかどうか、住民の代表、市民の代表として、それをチェックする役割、行政監視機能といいますが、これが議会の役割です。一緒くたになってやっていけというのでは、あまりにもひどいではないかと私は思うのです。そういったことを、ぜひそれこそ忌憚なく腹を割って意見交換をしたかったと、そういうふうに思えば、出席いただけないという話を、今日、理事会の結果報告を聞いて、大変残念だということをお私にここで言いつつ私の質問は終わります。

北野委員

議員報酬の削減案否決について

最初に、それぞれの議案の提出者にどなたでも結構ですが、伺います。

日本共産党は、先日終わりました予算特別委員会で、議会費の削減のさまざまな議論を経て、予算修正案の中で三つの柱の一つに議員報酬のさらなる2パーセント削減、合計7パーセント削減を行うと。予算修正案ですから、新年度予算ですから、この4月から来年の3月末日までですから、1年間限りの制約はありましたけれども、そういう限られた制約の中でも、市の職員がこの4月からさらに人事院勧告とは別枠で7パーセント削減になるわけです。だから、議員の報酬も7パーセント削減して議会のかかる予算を削減したらどうかと。我々も市政に携わる者ですから、市役所の職員と一体となって小樽市の財政を立て直していく上でそのことは必要だということで予算修正案を提案させていただいたわけですが、残念ながら、今日、議員定数を削減するというそれぞれの方々は、共産党の修正案に賛成していただかずに、これは否決されました。葬り去られました。私は残念だと思うのですが、それぞれの提案者、どなたでも結構ですから、感想をお聞かせください。

佐藤議員

今回の提案を聞かせていただきました。ずいぶんまた追い込まれてきたかと、大変だなと思って、ここまで来たかという同様の感に耐えられず、そういう感じです。私としては、定数を 4 減らして、この上で 7 パーセント減らせばいいのではないかと。定数 4 は減らせませんと。7 パーセント減らしてくださいと。お茶を濁すような提案をされて、はい、そうですかとはいかん。そこのところをしっかりと見詰めて、市民の意見も聞きながらやっていかないと、千何百万円を減らしますからこれでいいですかという話にはならん。それだったら、4 減らした上で千何百万円を減らしますということでしたら、もろ手を挙げて賛成します。

(「前は減らしたら報酬を上げれと言っているでしょう」と呼ぶ者あり)

前田議員

7 パーセントカットを否定したと。突然出てきた 7 パーセントですけども、その前段といいますか、財政の検討会議、7 項目が全会一致で合意しているわけです。このときにでもこういう話が出てきているのであれば、もう当然前向きに検討はしました。

(「これからやりましょう」と呼ぶ者あり)

北野委員

今の提案ですが、答弁ですけども、私の方で言えば、佐藤議員の発言というのは、あなたに降りかかる話だということだと思うのです。私は、昨年の 12 月の議会でそれぞれ定数削減 2 名減、4 名減の案が出たけれども、両案とも少数で否決にされました。これの感想を年末から年始にかけて、いろいろな経済界の方を含めて意見を聞かされました。共産党は 32 名の中でまだわずかに 5 名です。しかし、共産党以外は全部与党ですから、与党が一致すればいくらかでも削れたのに、どうして削ることができなかったのだと。賛成者、本会議では 16 なかったら過半数で成立しない。それを 14 と 12 にうまく分けて成立しないようにしたのではないかと、そういう意見が大変多く聞かされました。そういう見方もあるのかと。だから、今回についても 12 月の議会でそれぞれ否決されたと同じものをまた提案したのです。そうしたら、多くの方々は、これは両方とも否決されるのではないかというふうに思うのは当然のことなのです。私どもはそういうことも見越して、新たな考えを併記しなかったら議会としての役目を果たせないだろうということで、古沢委員が予算特別委員会の最終日にこの提案説明をした中で、三つの柱がありましたけれども、どれでもいいから賛成する項目があれば一緒にやりたいという呼びかけもしているのです。そこまで私たちは譲って、この議員定数削減の案が新聞報道でも、また否決されるのではないかと、そういう見通しを市民に知らせているわけですから、だからもしそうになったら、これ以上議会の予算を削るということにならないから、我々としてもそうしたのであってね。だからやはり経過を踏まえて市民の願い、そういうものにいかにかたえるかということが必要だと思うのです。この見解だけは述べておきたいと思います。

(発言する者あり)

いや、これはあなたの意見に対する私の見解ですから。

それから、前田議員から昨年の検討会議のときに共産党は 5 パーセントということを行いましたよね。そのときに 7 パーセントと言ってくれたら、そのときだったら同意するかのよう話だったけれども、あのときは議員定数についてはまだ減らすべきだという話はあったけれども、それぞれからこういうふうに減らせというのはなかった段階です。私が言ったのは、2 名減があるいは 4 名減が否決されて、今回もまた否決されるのではないかというような状況を前にして考え抜いた話ですから、そういう条件の違う段階での話だということは、そう明な前田議員は御理解いただくと、こういうふうに思います。

次の質問に入ります。

資料をお配りしてあります。共産党提出資料ですが、道内各市議会における検討会議設置状況及び主な議会経費の状況、各議会でのどういう相談の場を設けて、どういう議会費の削減が行われたのかという一覧表です。理事者に

行っていませんか。

（発言する者あり）

それで、時間ないから話を進めさせていただきます。

（「部長残すの」と呼ぶ者あり）

残すの。共産党の質問というふうになりましたから。

それで、各部長にはまた必要なことは後で伺います。

まず、この全道各市の、全部の市はとても物理的に調べきれませんでしたから、こういう資料にある市を調べました。それで、それぞれの議案提出者に伺いますけれども、例えば森井議員が前回の提案説明の議論の中で、小樽と人口が類似している都市を引用して挙げられていましたが、その中の四つの市、室蘭、釧路、北見、江別。室蘭、北見、江別が小樽より若干人口が少ないところ、それから釧路は多いところ、ともにごういうことがあるのですが、この四つの市は全然検討していないのです。それぞれ財政は危機ですよ。室蘭についてもこの間新聞に出ていました。それから、検討しているところでも継続審議というところがあるのです。それから、減らしたところでも、小樽のように全分野にわたって減らしているところというのはないというのが我々の調査なのです。だから、私は 12 月の議会でも発言させていただきましたが、小樽市議会は全道 34 の中で自主的に全分野にわたって検討して、定数削減の問題は棚上げしましたけれども、それ以外は満場一致で議会費の削減を行って、年間と言えば 2,200 万円の財源を生み出すと、こういうことを全会一致でやったと。私自身調べてみたけれども、こういう市議会というのは全道でもないのです。だから、私はこれは小樽市議会の見識の高さを示すものだ、これは党派を問わず、こういう見解は述べさせていただきます。

共産党提出資料に関連して

そこで、この資料の範囲で恐縮でございますが、それぞれの提案者がこれを見てどういった感想をお持ちか一言ずつで結構ですから、どなたでもよろしいです。

森井議員

先ほどお名前を出していただいたので、一言これを見て感想を述べさせていただきますが、今、北野委員がおっしゃるように、釧路、北見、室蘭という話がありましたが、釧路市と北見市に関しては合併を今回しております。それに伴って、合併特例に伴う人数という形でこちらに書かれているように釧路は 34、そして北見が 36 だったと思うのですが、まず一度そういうふうな形を決めて、北見に関しては特にそれ以降もう一度検討するというところで今 34 で、そのまま上がっています。また、室蘭は、このような場を設けずに 4 減ということが確定されたのです。つまりは財政状況、人口減、それは室蘭市としての判断という話として聞いておりますが、やはり 10 万人を切ったということがインパクトとしては大きく 6 減というお話もあった中で 4 減になったそうです。つまりは現状として財政危機という共産党の皆さんのお話をされるようなそういう地域においては、議員定数削減という話は実際に出ておりますし、当然それに伴う人口減の話もかかわっています。我々平成会、公明党として共同提案していることにおいては、一番大切なのが人口が他都市よりも大幅に減っている現状であると。これだけいろいろな状況の中で定数というものがその人口に見合ったものとして考えていかなければいけないのではないかと。その背景における提案として出させていただいておりますので、今の感想とあわせて改めて答弁したいというふうに思います。

佐藤議員

今、北野委員がおっしゃったように、各党の責任者として、何回にもわたって非常に真しな答えを出されて、私は小樽市としては物すごい判断をしながら、議員の経費を削減してやってきたことについては評価いたします。ただ、私はずっとこの 8 年間言ってきたことは、人口数に合わせた議員数というのは必要だろうと。いつまでも 32 名、34 名とはいかないだろうと。私は言ってきたとおり、5,000 人に 1 人の議員でいいのではないかとということで、14 万人だから 28 人なのです。こういう議論でございますので、一つの根拠として挙げていますので、その点

は御理解していただきたいと思います。

前田議員

この室蘭、釧路、北見、江別、これと比較してどうかという。

（「いや、比較でないです」と呼ぶ者あり）

何ですか。

（「これについての感想」と呼ぶ者あり）

感想。比較しての感想でいいのですね。

（「この資料を見ての感想で結構です」と呼ぶ者あり）

だから、小樽市より人口が多いのが釧路市で、あとは全部小樽市より少ないと。議員の数もそうですが、釧路は人口が多いから 34。それでも 30 というのは北見市が多い。表で見る限りあるわけです。11 万 1,000 人、小樽は 14 万で、これを見ると、小樽は適正なのかなという気はします。また、この右端の方の政務調査費、小樽の場合は今、月額 1 万 5,000 円ですから、年額 18 万円ということでございます。年額の 24 万円のところもあるし、年額 72 万円、年額 36 万円、年額 18 万円、小樽としては別に高いと思わないと、この表を見る限りではそういう比較ができるのではないのかなと思います。どう思うのかといっても、私はこの程度の感想です。

北野委員

議員定数の人口の区分については、また明日ゆっくりさせていただきたいと思います。

それから、まずこの資料にかかわって私が冒頭申し上げましたように、佐藤議員も小樽市議会は私と同じように全道に先駆けて議員定数の問題は別にして、それ以外は他の市議会にない削減を全分野にわたってやっている、その唯一の市議会だということでは一致したと。私はこれを小樽市議会の見識だということで評価しているし、これは各党も同じだと思うのです。この点をまず申し上げて、次に進みます。

陳情書に対する感想について

まず、先ほど陳情について古沢委員から話がありましたが、4 人減の提案者に伺いますが、この陳情書の趣旨について代表者の方、ここに言い尽くされているからこの場に出てあえて述べる必要はないということで本日はお見えになっていないということなのですが、この陳情に対する見解を 28 に削減するという提案者から御感想を伺いたい。

佐藤議員

議員ではありませんから、いろいろな意味で足りないところも出てきていると思いますので、この趣旨の中でも、けれども、いいところは言っているのかなという感じがします。細かいところを挙げれば、まだ数限りありません。この辺ぐらいでいいのかなと思います。

北野委員

大橋議員や森井議員の方からありますか。

大橋議員

市民として、小樽に対して思っているそういう率直な気持ちが表れているのだなと思います。

北野委員

この陳情には、同じ削減の数ですから、あなた方は賛成すると思うのです。そこで、中身については佐藤議員が言われたように、議員でない市民の方ですから、個々のことはあろうかと思うのです。

そこで伺いますが、それにしても、この方は小樽市の財政の現状については、基本的には正確に把握されているのです。私はいつも言いますが、小樽市の財政難の原因というのは、政府の三位一体改革の名による地方財政の大幅削減というのが一つ。それから、小樽市独自の問題としてマイカルや石狩湾新港などの大企業優先の税金の使い方、これが我が党の見解です。

それで、まず意見の一致する地方交付税の減額や市税収入の減少ということもありますけれども、これは自然減少ではないと思うのです。政府が三位一体改革で本当は税源移譲も同額来るか、あるいはその他で措置すればいいのですけれども、事実上そうならないから、小樽の市長もここ3年間とりあえず1期目の、いわゆる三位一体改革の期間というのは、政府の借金を減らすだけで、地方にそのしわ寄せをよこしたと、こういう見方ですから、これはそのとおりだと思うのです。

それで、こういうことや市税収入の減少によって小樽市が大変苦しいということがあるわけです。ですから、佐藤議員は、こういうことがあって今回の議員定数の問題が大きな関心と呼ぶようになったのは、やはり基調には財政問題があると。これは前回の特別委員会でもお認めになっているわけです。そういう点で佐藤議員にも、ぜひ財政問題についても、私は質疑として行いたいと思いますが、あなたは質問ということでの理解ですから、見解は違うようだけれども、可能な限りお答えいただくように最初にお願しておきます。

ウイングベイの経済効果等について

それで、先日の予算特別委員会で、佐藤議員はウイングベイの経済効果等について質問し、理事者から答弁がありました。それで、佐藤議員もメモをとっていなかったようですから、私は親切に後ろに理事者を、出席を求めていますから、佐藤議員がお答えになるのなら別ですけれども、理事者に説明させていただきたいと思うのですけれども、それでよろしいですね。佐藤議員答えますか。

(「何を」と呼ぶ者あり)

経済効果。

(「経済効果ね」と呼ぶ者あり)

佐藤議員

まず、前段の部分ですけれども、いわゆる15年ぐらい前の、私は20年議員をやっていますけれども、共産党の大原議員がいたころ、小樽市というのはため込み財政だと。大分資金があったのです。ため込みだとかいろいろ言われて、ずいぶん新谷市長が攻め込まれて、それでいろいろな政策もやってきたのです。そういう経過もあって、私は10年前から警鐘を鳴らしているのです。経常収支比率が悪いと。93パーセント、95パーセント、これは厳しいよと、人件費が多すぎると、借金も多いよという話をしてきているのです。それから、財政力指数も0.5、6ぐらいのパーセンテージですからすると。これも一緒だけれども厳しいよという話をしていました。もし何かあったら、どこかに石があって一歩つまずいたら大変なことになりますよという話をしてきて、ですから、職員を減らしなさい、給料も下げなさい、組織も再編成しなさいという話をずっとやってきました。あの4年前の私の公約もそうなっています。そういう中でやってきたけれども、なかなかこれが実現できなかったというのは私は残念だと思います。

それから、マイカルの話は、この間予算特別委員会で聞きました。マイカルは今税金をためていますけれども、もう一つ市民にとってのプラスの面もあるのではないかという話はさせていただきました。そして、230億円ぐらいの経済効果が今までであったのではないかという話をしました。ただ、あまりこの中身に入ってごちゃごちゃするのは私の本意ではございません。

北野委員

そういう話ですから、これは経済部に伺いますが、答弁した本間主幹がたまたまお見えになっていますから、佐藤議員が聞いたマイカル、小樽ウイングベイの経済効果、あなたが胸を張って大変効果があると、小樽市のためにこれぐらいの効果はないと言わんばかりに胸を張って答弁していましたから、その項目と数字について改めて説明してください。

(経済)本間主幹

先日の予算特別委員会で私の方から佐藤議員の御質問にお答えした内容を答弁させていただきます。

まず、大きな経済効果の一つといたしましては、あの施設が平成 11 年に開業以来 7 周年を迎えております。当初から人数は減っておりますけれども、現在も 2,000 名弱の雇用の場があそこで確保されているということが、小樽市内の今の雇用環境を考えますと、やはり大きな役割を担っているということで考えてございます。

また、もう一点ですけれども、小樽市民にとってあその施設がどういうふうに求められているかということでございますけれども、平成 15 年に私どもが調査いたしました、消費者の動向調査、お買物アンケート調査ですけれども、それによりますと、約 20 パーセントの人があその施設で服飾品だとかアクセサリー、いわゆる買い回り品を中心に買物をしていらっしゃる。ということは、あそのウイングベイ施設の全体の来場者数といいますが、これは O B C からの報告によりますと、年間約 1,100 万人ほどの来場者であるということとあわせて考えますと、あそこには今小樽市内唯一の映画館、またそのほかポーリング場とかプールを併設したスポーツジム、また、海が見えるロケーションとか、小樽市民にとって地産消費といいますが、そういったことを含めて、やはり一定程度の支持が得られているというふうに考えております。

北野委員

今、あなたはマイカルだけ独立して説明したから、めでたしめでたしという立場での話なのだけれども、それが逆に既存商店にどういった大きな打撃を与えたかということにもなるのです。

そこで伺います。小樽市でさまざまな調査・統計等を行っていますが、まず商業統計調査で小樽の小売業の店舗数、売上げの推移、マイカルが開業した平成 11 年と現在を比べてどのように変化をしているか、お答えください。

（経済）本間主幹

商業の推移でございますけれども、商業統計調査というものをやっております、平成 11 年、これはマイカル開業直後の発表数値でございますけれども、小売業の店舗数が 1,946 店、年間販売量、これは 1,856 億 673 万円となっております。その後マイカル開業後直近の数値ということでありますけれども、同様に平成 14 年に行っております商業統計調査によりますと、店舗数は 1,812 店、小売業の年間販売額でございますが、1,742 億 5,526 万円となっております。

北野委員

それで。減っているのでしょうか。

（経済）本間主幹

間違いなく減ってはおります。

北野委員

私どもの調査では、平成 11 年に既存商店で 1,856 億円あった売上高が平成 16 年には 1,592 億円、264 億円の減ですよ。これだけ既存商店がマイカルの出店によって売上げがダウンしている。昨年、市民の要望にもかかわらず残念ながら閉店せざるを得なかった丸井今井小樽支店、私どもも丸井本店まで出向いて、何とか小樽支店を閉鎖しないでくれという要請行動に行きました。丸井本店では何と言ったか。私どもに言ったことを委員会で引用していますが、丸井本店の言い分、本間主幹は覚えておられますか。

（経済）本間主幹

正確にお答えできるかどうか分かりませんが、私ども経済部としまして、市長を先頭に何度か丸井本店の方に行きまして、何度か存続に向けてのお願いはしてまいったところですが、結果として残念ながらこのような事態になったという中で、丸井本店の柴田社長の方からは、丸井全体の販売額が落ちている中で、なかなか小樽の赤字部分を今までは丸井本店の黒字の部分で埋めていたのですけれども、駅前のライバル店の開業と商業環境が激変していく中で、なかなか今、丸井本体で地方店の赤字を担っていくだけの体力がなくなってきているという中で、ぎりぎりの選択の中で閉店せざるを得なくなったという内容であったと思います。

北野委員

私が聞いたのは、あなた方市長のサイドで陳情に行ったときに丸井の本店が何と言ったかということではなくて、我が党が独自に陳情に行ったときに、丸井本店で率直に何と書いていたかと聞いたのです。知っているのに、あなたはするいから言わないのです。丸井本店では何と言いましたか。室蘭は小樽と違ってこういう仕打ちはしなかったと。こういう仕打ちというのは、巨大な商業施設マイカルをつくるのに、巨額の税金を投入して小樽市が全面的にバックアップしてマイカルを立ち上げた。このことによって丸井小樽支店は甚大な打撃を受けた。マイカル開業前の外商を含む売上げは小樽支店で 100 億円、去年は 50 億円、半分に減ったのですよ。これが小樽を撤退する理由ですと、こうおっしゃっていますよ。だから、室蘭の方も赤字ですけども、室蘭の行政当局は、小樽のように丸井今井に打撃のあるような商業施設をつくっていないから、もう少し赤字でもしばらくの間は丸井を置いておこうと、こうやってはっきり言いましたよ。事実そうなっているでしょう。だから、これくらい既存商店に深刻な打撃を与えているのです。

ところで、あなたは 2,000 人を大きく切っていますけれども、マイカルの方で働いている方がいると。そのうちの 7 割ぐらいは小樽の人だと。

そこで、マイカル開業以来、中心商店街の店舗数の減、それから従業員数はどうですか、先ほど店舗はお答えになりましたが、従業員はどれだけ減っていますか。

（経済）本間主幹

先ほどの商業統計につけ加えて、答えさせていただきます。

小樽市全体の小売業に従事されている従業者数ですが、平成 11 年は 1 万 2,249 人です。それが平成 14 年当初では 1 万 1,215 人と減少してございます。また、中心部の商店街の商店数ということですか。

北野委員

商店街の商店に勤務している従業員を統計でとっているはずですよ。

（経済）本間主幹

それは、申しわけありません。エリアごとの従業者数は押さえてございませぬので、今お答えはできません。

北野委員

全体は。

（経済）本間主幹

全体といたしますと。

北野委員

統計に出ている小売業の従業者の減少数。

（経済）本間主幹

今お答えしましたけれども、1 万 2,249 人から 1 万 1,215 人ですから、約 1,000 名弱の減少となっております。

北野委員

それから、商業統計でそうですが、労働実態調査でマイカルのことは後で聞きますが、小樽の企業の正社員の比率、従業員数全体の何パーセントが正社員として採用されていますか。

経済部長

大変申しわけありませんが、今日は資料をここに持ち合わせておりませぬので、正確にはお答えできません。

北野委員

マイカルで働いている方で、ほとんどは札幌からの方が正社員でしょう。小樽の方はほとんどがパート、臨時でしょう。違いますか。

（経済）本間主幹

マイカルのおおむねの施設ということでお答えいたしますと、確かに正社員の比率ですけれども、小樽市内の従業者数は 1,266 名、そのうち正社員が 258 名ですから、率といたしましては 20.4 パーセント。一方、札幌市内の方ですけれども、従業者数が 406 名、そのうち正社員が 222 名ですから、率といたしましては 54.7 パーセントということで、札幌市内の方が確かに比率としては多くなってございます。

北野委員

この比率でいきますと、影響を受けるのは当然なのです。あなた方は通行量調査というのをやっています。そこで、中央通、駅前通りのツルハのところまで港に下がっていく人、上がってくる人、それから都通りの入り口のところで札幌方向に歩いていく人、それから手宮方向に歩いていく人、通行量調査をやっていると思うのですが、土曜、日曜と基準の年度のとり方は自由で結構ですが、できるだけさかのぼって比較を教えてください。

（経済）本間主幹

まず、中央通ということで、ツルハという薬局がございまして、この地点の調査といたしまして、休日、日曜日の調査でございますが、今、手元のデータ、平成 13 年 6 月の調査がございまして、このときの日曜日の通行量ですが、合計で 4,146 名となっております。これが直近の調査では、昨年 6 月の調査になりますが、3,676 名ということで約 500 名程度の減少となっております。

北野委員

ところで、それツルハの前で休日何時から何時までカウントしたの。

（経済）本間主幹

この調査は朝の 9 時から夜の 7 時までの中で 20 分間計測いたします。それを 1 時間に換算してカウントしてございます。

北野委員

平日は。

（経済）本間主幹

同様に平成 13 年 6 月のツルハ前ですけれども、平日で 4,389 名、これが昨年の 6 月の平日ですと 4,590 名ですから、平日につきましては若干増加しているというような状況にございます。

北野委員

あなた方の調査では、市民が見て比較するような結果を出していただけていないのです。先ほど説明があったように、マイカルの方の来場者は 1,128 万 3,000 人だと、こうおっしゃいますよね。実際に行ってみると平日はあまりいなくて、土曜、日曜、祭日、これがマイカルの方の人が多く、だから、それと反対に中心街の方は平日は多いけれども、土曜、日曜、祭日の方は逆に通行量がたっと少ないということなのです。こういうことで影響を受けているということは明白だと思うのです。これは後で人数でまたお知らせいただきたいと思うのですが、こういうように小樽の既存商店にいろいろな意味で大変な影響を与えているというのをはっきりしているのです。だから、マイカルの方で売上げが上がったからそこだけ見てよかったよかったと、それは皆さんだってそう思っていないと思うけれども、実際に既存商店がどれくらい打撃を受けているかと、いろいろなことはあると思うのです。中心商店街の三つの商店街でいいですが、課税額、これの比較はどうなりますか。わかりませんか。

そうしたら、私の方から言います。平成 9 年にこれは予算特別委員会に出された資料です。都通り商店街、サンモール商店街、花園銀座商店街、これを合わせて課税額の調べは三つの商店街で法人市民税で 4,353 万 3,000 円です。ところが、この三つの商店街で 16 年度までしか出ていませんが、同じ法人市民税で 2,663 万 7,000 円と大幅な落ち込みですよ。法人市民税は、皆さん方御承知のように、均等割と、それから、もうかったところは法人税割です。これを合わせたものですが、大幅な落ち込みですよ。だから、これくらいマイカルの開業によって中心

商店街が甚大な打撃を受けたということははっきりしていると思うのです。

そこで、お伺いしたいのは、こういう現状ですが、マイカルの問題についてここまで中心商店街に打撃を与えていながら、マイカル自身は、そうしたら生き延びたかといったら、そうでなくて 1 回倒産ですよ。今再生中ですが。そこで本間主幹に伺いますが、わかりやすくマイカルで言いますが、あそこに今空き店舗がすごいです。空き店舗、現在どうなっていますか。

（経済）本間主幹

ウイングベイを管理・運営しております小樽ベイシティ開発、OBCからの報告によりますと、あその施設と申しますと、旧ビブレ、札幌側からシーブ棟、そして 2 番街、3 番街、これがホテル棟です。そして 5 番街がありまして、6 番街がポストフルとなっておりますが、棟別にお答えいたしますと、1 番街のシーブ棟、これが 15 パーセント、2 番街、これが今、下のウォールというところがリニューアルオープンするというので、ここは空きスペースはゼロというふうに報告を受けております。3 番街につきましては 1 パーセント、5 番街がこれがレジャー施設等が集積しているところでございますが、ここが 42 パーセントと多くなっておりまして、6 番街、ポストフルにつきましてはゼロパーセントとなっております。

北野委員

結局、マイカル再建に向けて関係者は努力しているけれども、この不況で空き店舗が埋まらなると。家具販売の長谷川が来たから、4 階の部分はかろうじてかなりの部分を埋めたけれども、採算が合わないで引き上げたら、またここでもがららとなるのです。あそこはいつもそういうふうになっているのですよ。

そこで、伺いますけれども、マイカル誘致によって、前段で経済部の本間主幹がおっしゃったような効果もあると。しかし、その裏返しで既存商店街にはそのことがもろにマイナス要素としてはね返ってきているわけです。しかし、マイカル自身はそれでもまだ再生に苦労している。市民税の法人税割は、もちろんもうかっていないから払っていないから。赤字でも払わなければならない固定資産税、都市計画税は 3 年間滞納です。14 億円と言われていのです。市民の皆さんの滞納の総額が 28 億円だから、マイカルだけで半分なのです。こういう状況に今あるのです。だから、このことが結局マイカルの借金、財政課の話では先日佐藤議員とのやりとりで 102 億円だと。しかし、交付税措置されるのが 62 億円あるからだと、こうおっしゃるけれども、しかし実際に交付税は一般財源ですから、小樽市が本来であればマイカルから約 4 億 7,000 万円、この固定資産税が入ってくると、マイカルのためにしよい込んだ 102 億円の借金返済のあらかたは賄われるのです。交付税措置されているといっても入ってこないから、小樽市は立て替えて払っているのと同じなのです。だから、小樽の財政に打撃を与えているのではないですかというふうに私は主張しているのです。

こういうことを聞くのは、提案されているあなた方がマイカルを推進してきた方々だから言っているのですよ。党派としてですよ、新人の方は当時おられませんでしたけれども。だから、そういう責任はまずはっきりさせて、こういう税金の使い方が果たして小樽のためになったのかということ、今この財政難のときに改めて考え直していかなければならないというふうに思うのです。そういう立場からこの問題を一つは取り上げたということなのです。

それで、中心商店街の活性化のために、小樽市としてもいろいろなことをおやりになってきましたけれども、まだ実行されていない大きなものとして市長自身が記者会見で述べられた大型駐車場があるのです。250 台あるいは 320 台という絵をかいたけれども、権利関係の話がつかず、まだこれは着工に至っていないというのは、理事者の皆さんは御承知のとおりだと思うのです。それで、議会で答弁で出された点では、320 台のスペースを持つ駐車場をつくれれば、幾らかかるか。これに交付税措置はあるのかということをお伺いしたいと思います。

（建設）都市計画課長

幾らかかるか交付税措置は今存じていないのですけれども、立体駐車場になると思いますので、320 台だと数億

円、これはちょっとけたは全然わかりませんが、数億円程度はかかると思います。また、交付税措置については具体にはわかりません。

北野委員

マイカル関連のいろいろな建物、その他事業を推進したら、その借金返済の財源の一部は交付税で国が財源を保障しますという仕組みです。しかし、中小企業、小売店相手の大型駐車場をつくっても、国は財源の補てんはしないのです。つまり交付税措置は、そういう制度はこの駐車場には適用にならないのです。だから、国のあり方自体が、いや、これはあなた方は何か首をかしげているけれども、さっき私は財政部に確認しましたよ。そうしたら、こういう大型の駐車場をつくっても、マイカルと同じようにその借金返済について事業費補正で交付税措置はされないということなのです。国の制度そのものが大企業寄りなのです。小樽のような小さなまちの企業を応援するというふうになっていないのです。そのこともあって、民間で対応するのが今とんざしているということもあるので、権利関係やなんかの難しい問題もありますから、金だけではないと私は思うのですけれども、ですからこういう国の仕組みそのものが大企業の何か大きな事業をやるときは、その借金についてはある程度面倒を見ます。しかし、零細な企業、小売店、ここを相手の駐車場をつくるときは、借金して勝手にやりなさいと。借金返済の財源は面倒を見ませんというのが今のあり方なのです。こういうことについて中心商店街を復興させていく上で、こういう政府の制度のあり方について、議員定数を削減しようという方々は、あるいはマイカルを推進されてきた方々ですから、どういう見解をお持ちですか。

森井議員

今まで共産党のお二方の主張をたくさん聞かせていただきました。そして、その中で定数は何人なのか、それが今ここで話されなければ、質疑をしなければいけない議論ではないかと私自身は思っています。実際に、財政状況、共産党がおっしゃるように、負の遺産というのが確かに存在する場合もあり得ると。そのときに我々がすべきことは、当然それに対する責任追及だったりとか、どういうふうな状況でそういうふうになってきたという監査的な機構としてという話を先ほど古沢委員もされていましたが、それだけではなくて、今後どれだけ小樽にとってその相乗効果を高められるか、中心市街地をどのような形で高めるか。今、共産党がおっしゃるようにウイングベイがそれだというならば、ウイングベイを今後どうしていくのか、そういう議論につながっていくのかなというふうに思います。

実際に自分自身が例えば中心商店街でイベントを展開したりとか、ウイングベイの近くにある貯木場における、例えばマリノフェスタにかかわったりとか、今後貯木場がどうあるべきかという検討委員会でいろいろな話をしています。けれども、その話を今ここでするのはなく、その経過で、では定数は何人が適正なのか、その点について私はどうしても気になります。私たちは提案などをさせていただきました。その背景で人口減、市民の負担、そして民意です。その背景で適正な人数は 28 だというふうに思っておりますので、答弁につながっているかどうかはわかりませんが、私はそのように思っていますので、よろしく願いいたします。

北野委員

だから、最初にお断りしたように、私が今財政問題を言っているのは、小樽が財政危機になって大変だし、市民にもさまざまな負担をお願いするということになっているから、何でそうなったのだということをもまずはっきりさせよう。財政が豊かだったら議員定数削減なんていう話は、あまり今日のように大きく盛り上がっていないと思うのです。だから、言っているのです。だから、定数の問題は後でやりますということ、さっき言っているわけです。

しかし、あなたが今要求されたから、ちょっと質問の構成を変えて言いますと、議員の定数については、これまでいわゆる法定主義、今度は条例で定めるというふうになったというけれども、これについては、私どもは必ずしも条例できちんと決められるようになったというふうには思っておりません。それは法律で上限がもう既に決めら

れているのですから、そして後は自由になんて言ったって、これは事実上の法定主義ですよ。だから、これは条例で決めなさいという政府の言い方に根本的に反している地方自治法の決め方なのです。だから、これは私どもは条例で決めるということをおに 100 歩譲ってとったとしても、小樽民報で何回も書いていますけれども、それから議会でも資料として皆さんに提出していますが、小樽のような人口のまち、10 万人以上 20 万人未満の都市は上限が 34 です。小樽より人口が 1 ランク少ない 5 万人以上 10 万人未満の市は 30 になっています。そういう決め方なのです。おっしゃるとおり最低については書いていないです。しかし、私は、これを書かないのは当然だと思うのです。人口区分に従って条例定数、最高を超えないように決めろというのです。人口区分というのは、法律で今言ったように区分されているのです。だから、5,000 人に 1 人とかなんかということをおっしゃるけれども、それはあなたの方の主張です。しかし、市民 1 人当たり何人の議員が適当かというのは、さまざまな意見があるのです。もっと減らした方がいいという方もおられるし、そういうふうな人口の割合で議員の定数を決めるということについてさまざまな意見があると。それぞれ根拠を述べられていると。こういうふうになった場合に、どこで一致させるかということは、この特別委員会でも議論しなければならないのです。私は、そういう意見がなかなか一致しない場合は、法律の趣旨にのっとって決める以外にないということです。これは、だから私は法律の趣旨で言えば、31 から 34 の間でしか小樽のような人口 10 万人以上 20 万人未満の都市の選択肢はないと、法律の趣旨からいえばそうではないかと。わざわざ小樽より人口がえらく少ないところのランクにまで落とすというのはいかがなものかという考えがあります。これは、だから後で議論しましょうということなのです。こういう見解だけ述べて、次に移します。

(「見解出すかい」と呼ぶ者あり)

いやいや、答えなくていいですよ。いやいや、それは後でやるから。森井議員が 5,000 人、5,000 人とおっしゃるから、一言だけちょっと言っておいただけです。

(「では答えなくていいね」と呼ぶ者あり)

答えなくていいです。

では、時間もあまりありませんので、

委員長

まとめの質問に入ってください。

北野委員

わかりました。

石狩湾新港の問題について

そこでもう一つ、時間がないから石狩湾新港の問題の大部分は 20 日月曜日にやることにいたしまして、予算特別委員会でも共産党が要求して理事者から資料をいただいていますから、これは皆さん方ごらんになったと思うので、改めて今日資料要求はしませんでした。無駄になりますから。

そこで小樽港と石狩湾新港の貨物の取扱量の推移について触れています。これについて資料が既に昨年以降に降いていると思いますから、皆さんの方で承知されていると思うのですが、この貨物の推移によって小樽港が石狩湾新港の貨物の増大に比例して打撃を受けているというふうには私は思うのです。この点についてどういう見解をお持ちかお知らせください。

佐藤議員

先ほども申しましたけれども、こういう質問に対しては、私は答えることはできません。質疑にはお答えしますから、そういうことがあったら理事者に質問してください。

前田議員

私どもも提案趣旨説明の中で申し上げているとおり、そういう財政環境悪化、これらに至る背景につきましては特定の施策・歳出を指す意味ではないということでお答えをしております。そういったことで、個々の案件に私ど

もお答えすることはできかねます。

北野委員

個々の案件については答えられないから理事者に聞いてくれと言うのかい。今日港湾部を呼んでいないからね。それで月曜日というような。

それで、もう一つは、石狩湾新港のことで伺いますが、小樽港は一般貨物の取扱量が平成 17 年見込みで 151 万トンくらい。石狩湾新港は 350 万トンを超えているのです。小樽港と石狩湾新港の取扱貨物を合わせても小樽港のかつての最高の貨物の取扱量に達していないのです。だから、私は石狩湾新港というのは、道央圏の港湾は小樽一つで充分であって、わざわざ 2,500 億円の税金を投入してつくる必要のなかった港だというふうに思うのです。ここに毎年 4 億 6,000 万円、4 億 5,000 万円というふうにお金を持ち出すことは小樽市の財政にとって果たしてどういう影響を、意味合いを持つのか、それぞれの提案者から見解を伺いたいと思います。

佐藤議員

北野委員も私も石狩湾新港管理組合の議員で常日ごろ非常に仲よくさせていただいて、あなたの主張はよくわかっております。ただ、この話をずっと詰めていくと、もう 28 と関係ない話になってくるのだよ。

(「いやいや違うのだ」と呼ぶ者あり)

いや、それはあなたの言い分であって、私はそこのところは質問だと思って、質疑しかお答えすることはできないと。

(「答えないということですね」と呼ぶ者あり)

そういうことです。

前田議員

私も先ほど述べたとおりです。

(「ちゃんと言え」と呼ぶ者あり)

北野委員

結局答えないということですので、それでは小樽の港湾労働者あるいは港湾関連事業者、この数はどのように変化しているかということについて、突然の質問ですから提案者に聞かないで、理事者の方どなたか、本間主幹はわかる。

(経済)本間主幹

承知しておりません。

北野委員

承知していない。では、これは今日は港湾部が来ていませんから、この次の方にしますけれども、こういう問題でも、結局港湾で働く人たちは事業所数では 10 数社減っている。それから、従業員は 140 人くらい減っているのです、港湾関係で働く方が。こういうマイナス要素もあるのです。もちろん私は小樽 1 港ということを考えれば港の近代化は必要だと思います。しかし、こういう石狩湾新港が税金を使ってどんどん建設されるという中で、小樽のお金の持ち出しがあるわけですから、これが小樽市の財政に否定的な影響を与えていると。これは小樽ばかりではないのですよ。石狩湾新港を構成している北海道、小樽市、石狩市、ともに今は緩くないのです。だから、それぞれの財政問題の文書をインターネットで引っ張って見たら、ともに石狩湾新港の管理組合の負担金、一部事務組合の負担金という表現をしているところもありますけれども、この軽減に努めるとなっているのですから、それぞれの自治体が全部重圧になっているということは、それぞれの財政方針で明白なのです。これは、佐藤議員はよく御承知のとおりです。だから、私は財政問題の一つの柱として石狩湾新港の問題を取り上げて、そして推進に賛成してきているのですから、あなた方は、削減しようという方々は。それで、小樽市の財政の足引っ張りになっていることをやっている、ということについてはいかがかと。そのことが、結局定数削減を呼び込む、ということ

にならざるを得なくなるのです。これは直接的に関係あるのです。

だから、お伺いしているわけです。今の点について定数の削減の問題と石狩湾新港の財政負担について、両方の提案者からお答えいただきたい。

佐藤議員

その辺の見解、ちょっと間違っていると思うのです。提案趣旨の説明の中で言いましたけれども、私は、もう 8 年前から、いわゆる財政のよかった時代から議員数というのは人口数に比例すべきだということで提案してまいりました。私一人が、公明党だけが提案してきて、もう自民党も民主党も共産党も反対された経緯がありますから、そのころからきちんと議員定数をまとめていけば、こんな事態にならなかったかなという気がします。

北野委員

いや、佐藤議員の見解は、私もあなたから聞いたし、議事録でも見ました。あのころからあなたは 5,000 人に 1 人でいいとおっしゃっています。しかし、それは当時はどなたからも受け入れられないでいたという、そういう事実もあります。しかし、5,000 人に 1 人で議員の数がいいのかどうかということについては法律があるのだから、これとの関連で議論しなければならないということを私が申し上げただけの話ですから。だから今あなたがおっしゃったことと前段私が聞いた石狩湾新港と定数削減を呼び込むことになった財政難の問題というお答えにはならないのではないかと。

佐藤議員

財政難、財政難と言いますが、石狩湾新港だけでもないわけでしょう。いろいろなことが、政府の三位一体のこともかかわってくるし、それから市長は市長でもってよかれと思った政策がたくさんあったわけです。そういうことをやってきた中で、私はいわゆる行政のスリム化が遅れたという部分が一番大きいのと、それからやはり人口が減ってきたと、要は税金が少なくなってきたと、この辺のことも非常に大きいということを前から申し述べているだけです。ですから、石狩湾新港だけ取り上げてとかマイカルだけ取り上げられても困ると。

北野委員

代表的な例でマイカルや石狩湾新港を取り上げているだけです。2 名削減を求めている方、見解はいかがですか。今日は大竹議員は全然答えないのですか。

前田議員

何度聞かれても同じお答えしかできません。

北野委員

どうということ。答えないということ。

(「答えられない」と呼ぶ者あり)

委員長

北野委員に申し上げます。そろそろまとめの質疑に入ってください。ほかの会派の質問もあります。

北野委員

それでは、時間が来たようですから、石狩湾新港の問題は、細かいところになれば、議員の方、提案者がおっしゃるとおり、理事者がいた方がいいという面もあると思いますから、これは月曜日、20 日に石狩湾新港の問題、その他の問題についてはさせていただくということにして、共産党の質疑は終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 45 分

再開 午後 3 時 00 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党。

見楚谷委員

地方自治法上の議員定数について

まず、議員定数に関しましては、やはり地方自治法というものを避けて通るわけにはいかないというふうに思っておりますので、地方自治法が制定されております意味というものを、まずマイナス4の議案第44号の提案者からお願いいたしたいと思っております。

佐藤議員

意味といってもかなり広い意味で、さっきちょうど法定根拠みたいな話が出ていましたから、ちょっとお話しさせていただきたいと思っております。私もいろいろと本を読みながら学んでいる最中でございます。いわゆる第二次臨調というのがありまして、臨時行政改革調査会です。これの基本答申の中で第4章、国と地方の機能分担及び地方財政に関する改革方策で次のように答申しているわけです。地方議会の議員定数については、現在かなりの地方公共団体がその自主的判断によって議員定数条例を制定し、議員数を減少させている。その努力は正当に評価されるべきであるが、なお一層の簡素化を図るべきである。これがいわゆる議員数削減の基調になっている部分です。ですから上限数を定めて、下限数は定めません。それはひとつ議員の常識に任せてその下限数を定めてもらおうと、決めてもらうということで法の趣旨が成り立っているわけでございます。

見楚谷委員

確かに各自治体の中で条例を定めながら定数を決めていくという形にはなっているのですけれども、ただ地方自治法第91条の中で、何回も言われていますけれども、上限数を10万人から20万人、3万人から10万人、いろいろな状況の中で上限数を定めてきているということと、ある程度一つの目安というのか、これが一つの目標であろうかなと思うのです。そうすると今言われたように、地方自治体の考えの中で、今4名なり6名なり8名なり、減数していてもいいのではないかという意見が今市民の皆さん方からずいぶん出ています。しかし、それはある程度地方自治法の中できちんと基準というのがあると思うのです。それをやはり厳守していきながら、我々が協議をしていくというのが正当な論議でないのかなというふうに思うのですけれども、その辺はどうですか。

佐藤議員

目安というのはないに等しいと。あとは何かというと、いわゆる財政力だとか人口数だとか、そういうことも含めて、議員がどう判断していくかと。ですから、その地方によってはうちは関係ないと。議員数の削減なんかはする必要ないというところもあるかもしれないです。ただどういう基準で削減したらいいかということは議員個々が考えていかなければいけない。確かに市民の中にもいろいろな意見があります。半分でいいと。少数精鋭だったら20名でもいいとか、そういうなかなか暴言というのは我々は取り上げるわけにはいかないと。こうやって定数の議論をしている以上は、何らかの基準となるものをつくりながら、議員としてみんなが納得いくかどうかはわかりませんが、私どもはこういう基準ですよということを語り合っていくことが大事だろうと。ですから、私どもは5,000人に1人ぐらいが適当だろうということで、平成会も私どもも納得しながらやっているわけです。

見楚谷委員

アンケート調査での回答について

今マイナス4人、28名というのが出てきましたけれども、今日の新聞、道新なのでございますけれども、各議員にそれぞれアンケートをとったと。その中で28人説というのが主なウエートであったのですけれども、その中で実際28人のそういうものを議会議員として提出をしていながら、実際は28名よりも少ない方がいいという議員の方々がいる

というのは、非常に不謹慎というか、不まじめというか。今、議員立法の中で要するに議案が二つ出されていて、それを審議している最中なのに、それ以下のものを、個人的な意見であろうと思いますけれども、そういうものをやはり出すというのは非常に不謹慎ではないかなという気はするのですけれども、その辺はどうか。

大橋議員

私ども平成会にかかわる部分も多いと思いますから、お答えします。

まず、今回、議員個人あてのアンケートという形で来ました。これは各会派の態度については明快にわかっているわけですから、その上でさらに議員個々の意見を聞きたいということでもあります。一人一人の議員として微妙にいろいろな思いを持っているわけですから、それを聞きたいというのが市民の声であります。先日は水泳関係の方が来ましたし、その前には学校適配で来ましたし、いろいろなアンケートが来ます。それはいずれも本当は議員一人一人何か思っているのだらうなという市民の期待ですね。ただ、それに対して統一して一つの答えだけしか出さない会派もありますし、それからまた、議員個々の自分でこう思っているということを書いた会派もあります。これにつきましては、それぞれの会派の考えですから、どちらがいいとかそういう批判をするつもりはありません。

ただ、私どもは、例えば具体的な話ですから、うちの小林議員の場合に議員定数の部分で 26 と答えました。それはあくまで小林議員としては 26 にしたいと、そういう思いがあり、議員会の中でもそういう発言をされている。しかし、平成会として議員提案をしていく中で、これは 28 でいくという形で多数というものの意見として 28 でまとめております。ですから、平成会の態度としてはあくまで 28 であり、しかし議員個人の思いを聞きたいというアンケートの趣旨に対して、議員一人一人が答えるという、そのときには 26 という答えがあっても、これは別に不謹慎なことでも何でもないと。逆に言えば、アンケートを出した方々とかそういう方々に対して真しに答えているというふうに考えていただいてもいいのではないかと、そういうふうに思っております。

見楚谷委員

議員としての個人的な意見というのは、それは尊重しなければと思うのです。しかし、今こういう特別委員会を設置しながら議論を闘わせているわけですから、そのような状況の中で、議員個人のそういうものを出すというのは、私は不謹慎だと思うのです。

それとさらに、立候補時に議員定数は 15 名でいいというふうに豪語しながら立候補して宣伝をしてこられた議員の方もいますし、実際に本日、傍聴の方々にも陳情されている方々もいらっしゃると思うのですけれども、その方々の中でも、今回は、定数は 28 名でということで陳情されている人の中でも、いや実際は 20 名の方がいいのではないかなというような意見を公言している方もいらっしゃるというような、そういうことで我々が議員定数について協議をしているというのは、どうも整合性というか、そういうものに欠けているのではないかなという気がするのですけれども、その辺どうですか。

大橋議員

先ほど言いましたように、アンケートに対して各会派として態度は一本でもう決まっているのだから、そこに議員の個々の考え方を表明する必要はないという考え方をすることも、それも会派の考えでありますし、また、結局個々の議員の思いはこうだと、そういう部分を答えるというのも見解でありますし、そういうこと以外にないと思うのです。答えないのが悪いというふうに私は申し上げておりませんし、それも政治的な立場ですから。

見楚谷委員

今、前段の方のお答えをいただいたのですけれども、どうもかみ合わないのですけれども、ただ議会を活性化するという、先ほど北野委員の質問の中にも出ていましたけれども、ある議会の定数を人口の極端な減少ですとか、そういうものに絡めて私たちが論議することはおかしいのではないかなと思うのです。ということは、小樽市の財政が非常に厳しい状況になったのは、これは我々も承知しています。そのために議会として何ができるのだということで、佐野副議長を座長としながら検討会議を開いて、先ほどもありましたように、この 2 年間で約三千七、

八百万円の財源を軽減してきていると。議会としては、本当にそういう面ではスリム化をしてきているのだろうと。問題は今の議会の議員の定数の部分なのですけれども、これは今言ったように、地方自治法という絡みの中で私たちは考えていかなければいけないのではないかなというのは我々の意見なのです。ただ、佐藤議員の言われるように、人口 5,000 人という、そういう規模も、それも一つのものだと思います。思いますけれども、それに固執しながら議員定数に当てはめていくというのは、ちょっとおかしいだろうと私は思うのですけれども、その辺どうですか。

佐藤議員

お互い考えが違うから、ですから、まとまらないのですよね。だから、13 名の自民党が私どもと同じ考えであっていただければ、まとまってくるのだと思うのです。ただ、今私たちはどうしても考えなければならないのは、市民がどう思っているかということなのです。28 もあるかもしれないし、20 もあるかもしれないし、30 もあるかもしれないのだよ。市民は一体何をしてくれるのだということを考えていかなければいけないのだろうと思う。今 5,500 名の署名が出てきたと。小樽市の 5,500 名ですよ。小さい数ではないですよ。これが 28 で出てきているのですから、最も 28 という数が今市民の間で多い、主力を持った数ではないかと、私は思うのです。ですから、自民党は歩み寄ってください。

見楚谷委員

確かに署名活動の中で五千数百名という方々が署名をされて、28 名という今の定数の中でこれがベストだろうということだと思いますけれども、実際にこれは 30 名と 28 名を比べたときにどうするかということだと思うのです。今朝の道新なんかを見ますと、結局 30 名、28 名という我々が今議論をしておりますけれども、実際には 27 名以下がいいのではないかというのが相当数、3分の2近くあるわけです。それを勘案したときに、30 名がいいのか 28 名がいいのかというのではなくて、それは我々議会として、議員としてこれを考えていかなければならないのであって、それは市民の皆さんの意向というのも我々も入れなければいけないけれども、それを素直に、そうしたら 27 名がいい、26 名がいいという形の中で言われたときに、はい、そうですかという話にはならないと思うのです、これは。そのために今特別委員会を開きながら議論をしている最中なものですから、そういうようなことでもって、この議員定数の問題はとにかく財政的なもの、先ほど言いましたけれども、議会としては相当スリム化をしてきていると。あと、議員定数なのですけれども、議員定数は先ほど私が言いましたように、地方自治法という法律をやはり一つの目安として考えていかなければならないだろうというふうに私は思うのです。それは 28 名の皆さんが提案されているものとは違いますけれども、その辺の考え方というのは、幾ら言っても平行線です。

佐藤議員

むしろお聞きしたいのだけれども、地方自治法で 30 名だという話がよくわからない。

(「いやいや、そっちの方から質問するわけにはいかないのだ」と呼ぶ者あり)

いや、だから、しないけれども、地方自治法に基づいて 30 名なんていう話は、私としては納得できる話ではないから、答えられる話でもないのです。やはり本当はここに書いてあるとおり少数精鋭で、財政から考えたら、できるなら 20 名の方がいいかもしれない。けれども、これは選挙で選ばれてきた人方がやっていることですから、本当にいわゆる役に立っている人ばかりかどうかはわかりませんが、そういうことはちょっと言いづらいけれども、けれども、やはり市民が選んだ人方だから、これは尊重しなければいけない。そして、市民に対してはある一定の数というのを示しておかなければ、これは市民の方々も困るだろうと。議員の使命というのは、一定の数を示すことだということで、私どもは 28 名を主張しているわけでございます。

森井議員

先ほど法定上限数の話をされておりましたけれども、一応提案説明の中で 10 万から 20 万都市の全国 118 都市の議員定数の平均の話をさせていただきました。平均 28.54 です。実際に 30 を切っている自治体が多々あるのです。

数えてはいないので実数は今出ていないのですけれども、中には 21 とか 24 とか、つまりは 10 万から 20 万都市でそこそこの議員の定数がそれぞれのまちにおける見解又は考え方があった上でだとは思っているのですけれども、それだけ小さな規模で取り組んでいるところもあります。逆に、当然上限数が 34 ですから 34 のところもあるのですが、その平均が 28.54 ということは、実際に 30 を切っているところがたくさんあって、そこがすべて法律違反かというところではない。つまりは、

(「第二次臨調の成果だ、佐藤さん言うように」と呼ぶ者あり)

下限そのものが、決まりが成り立っていないということが、この状況からもはっきりしているというふうに思いますので、そちらのことについても理解いただきたいと思います。

見楚谷委員

それは森井議員の言うのも合っていると思うのですよ。けれども、議員定数を論ずるに当たっては、他都市の状況とかそういうのは、その自治体、自治体でもって、いろいろな状況で変わってくるわけです。ただ、小樽市の場合は、今言われているように、人口減の幅が非常に大きいと。だから、28 にするのだというのが、どちらかという意見でしょう。だから、そうではなくて、私たちは地方自治法というのがきちんとあるのだから、今言ったように、何で 30 名なのだという話をしましたけれども、これから質問しますけれども、そういうような状況の中で今やってきて、私は 30 名にするというのは 5 万から 10 万までの間の上限が 30 名なのです。今、地方自治法の中で決められている

(「もっと減らせて」など発言する者多し)

上限数。

(「静かにさせてくれ」と呼ぶ者あり)

(「何が」など発言する者多し)

委員長

傍聴人に申し上げます。発言は控えてください。

見楚谷委員

そういうような状況でもって今 30 名というのが上限数であるわけです。ですから、自民党案として 30 名にするというのは、最低でもその線を何とか、それ以上下がらないような状況で頑張りたいというようなこと、私はそう思うのです。そのために 30 名、本来ならば 31 名かもしれません。けれども、期待感を求めながら 30 名にしよう。14 万 3,000 近くあるのだから。そのかわり財政効果も出しているのだから、30 名というのは、そういうことを含めながら出していると私は思っているのです。ですから、それはほかの地方自治体の皆さんの状況だとかいろいろなことを勘案しながら、それぞれが決めてきている状況ですよ。例えば人口の減少、財政の問題、自治体の管理されている空間ですとか、それから行政指標とか、そういうものを全部勘案しながら議会としてどうするかというふうになっていると思うので、私はそれを例に倣って横並びでというのは、小樽市の自治体としては、それは議会としては難しいだろうというふうに私は思うのです。

ですから、今言ったように、結局はっきり言って何ぼやっても平行線なわけです。これが例えば一つの数があって、それに対してどうするこうするという話であれば決着がつくと思うのですけれども、二つの案が出てきているわけです。我々は今 4 名減の 28 名の皆さんに地方自治法というものを介しながら、小樽市の議会として何とかそういう大きな幅ではなくてという形の中で、私は自民党議員ですから、そういうような形の中で質問をしていこうと思っているわけですから。そういうことで今日は大体頭出ししかできないと思うのです。ただ、20 日の、2 日目の定数の部分は私と違う委員がしますから、また違う観点で話をするかもしれませんけれども、実際に私は地方自治法というものを厳守しながら物事が進んでいくのだろうというふうに思うのです。だから、そういうことで今質問をさせてもらって、陳情の皆さんの中でもそう言われている方もいらっしゃると思いますよという話もさせてもらいまし

た。実際に小樽市全体の市民の皆さんが、もっともっと関心を持っていただければいいのだけれども、はっきり言うてごく一部だと思うのです。ただ、五千数百人の方々が 28 という署名をしているわけですから、善意に考えて少しは前回よりも増えたかなという気はしますよ。けれども、まだまだもっと多くの皆さんが関心を持ちながら、いろいろな御意見をいただいて、我々は 30 名に何とかしたいというふうな形でいますので。今質問にはなっていません、何となくお互いに説明し合ったような形で終わってしまいますけれども、そういう状況の中で、20 日にはもう少し突っ込んだ中でやらせてもらいます。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

秋山委員

道新アンケート調査について

今日の新聞を読みました。報道機関である道新が責任を持って 100 名の方にアンケートをとってくださっております。それで、100 名のアンケートのうち、削減すべきだということに 95 名、ほとんどの方が賛成という状況の中で、この賛成の内訳、自民党支持者の中でもいっちゃうという現実。また、我が党、平成会の支持者の方も 31 名いっちゃう。16 名から 27 名で結構だという方も 52 名。でも、あわせて自民党案 30 名より少ない方がいいのだという方が 83 名もいっちゃう。そういう中で、細かく見てくれておりまして、支持別政党の中身をまた述べてくださっておりますが、自民党を常日ごろ支持している中で、自民党の案でいいのだという方は 2 名でした。生ぬるい、もっとしっかりせいというのは書いていませんでしたけれども、こういう声が 32 名ございましたが、これに関して 30 名提案である自民党はどのようにとらえられていますか。

前田議員

道新のことを言っているのだらうと思う。そうでしょう。

(「市民の声ですね」と呼ぶ者あり)

アンケートね。だから、そういう一方的なというか、そういう新聞記者のアンケートの結果という、会派の名前を出して失礼だけれども、共産党の人を 100 人集めて聞いたらそうはならないと思うし、自民党の人を 100 人集めて聞いたらそうはならないと思います。だから、その辺のセレクトの仕方がどうなっているのかなということを考えたときに、若干疑問を感じるけれども、それはそれで、結果としてはそうであったのだなと。

秋山委員

法定数 30 の根拠について

それはそういう答弁を聞かせていただきまして。

さっき質問の中に、今日の新聞は市民の声を参考にして、そして議員として今度この定数は考えるべきだというような質問がございました。その際に、自治法で、さっきうちの方の佐藤議員の方からも聞きたいと言っていた部分です。法定数 30 という根拠は何ですかというふうに、こちら側が聞きたいということを今こちら側からまた自民党に聞いてみたいと思うのですけれども、お願いします。

前田議員

法定数 30 の根拠については、10 万から 20 万の法定数の地方自治法での議員定数は 34 人。

秋山委員

それで、その中で自民党は 30 名でいいのだという考え方なのですね。

前田議員

うちの提案趣旨説明のとおりです。

秋山委員

提案ね、はい。

それでは、このアンケートの中で市議会議員の、これは先ほども申しましたが、適正な人数はと聞いたとき、自民党案に賛成が 2 人であったと。公明党案では 31 名。この意見というのは、かなり重いと思うのです。今の答弁ですと、共産党ではまた違う答えが出てくるのであろうと。それも答えだろうと思います。でも、議員一人一人に聞いたアンケートの中に、また、先回の道新にも載ってございましたけれども、自民党が 30 名と決めた根拠は各層の声を反映しているのだというふうにおっしゃっていますよね。この各層というのは、どういう層なのかを教えてください。

前田議員

秋山委員が想像しているとおりの各層でございまして、個々のことについてはいろいろと、それこそ先日の個人情報保護法ではございませんけれども、個々の問題につきましては差し控えさせていただきます。

秋山委員

済みません。私全然浮かばないものですから、ちょっとお聞きしているのです。申しわけありませんが。胸を張って 30、頑張れと支持者の名前を言うというのではなくて、どういう層なのか分からないものですから、済みませんけれども、教えていただきたいのですが。

前田議員

私どもは、先ほど話しましたように、議員定数に関しては、地方自治法の関係で上が 34。30 人を下回るということとは 10 万人以下の都市に踏み込むということになるので、30 人として、なおかつ 32 人から 30 人、2 名の減ということ。それで、趣旨説明の中でも申し上げていますが、急激な変化というところはそこで話しました。

秋山委員

さっき法定数によると 5 万から 10 万までの人口では上限を 30 としている、だから自民党は 30 でいいのだということですね。今、小樽市の人口 14 万 3,000 人、そうしたら 31。何ぼになるかもしれないというような答えもいただきましたけれども、そうしたらこの上限がちょっと下がったり上がったり、要するに 5 万からではない 3 万から 10 万とかそういう幅ができてきたとき、どういうふうに考えますか。

前田議員

よく言っていることがわかりませんが、要するに私どもは 2 名減ということで、5 万から 10 万のところまで下げるということは急激な変化ということにもつながるといふ部分で、2 名減の 30 名ということです。今回はです。永遠ではなくて。

秋山委員

こういうことをお互いにやり合っても、本当に何となくここでは決着がつかないような感じなのですけれども、市民の大半の声が、現状の財政、市の職員をはじめ、たくさんの方がその重みに耐えて、その負担も市民にもかぶってもらっている。そういう中で、確かに今までいろいろ部分で議員も協力してはきましたけれども、市民の望む妥当な議員数、その標準に、思いに近づけていくというのが、私ども議員の姿ではないかなと。やはり民意を反映すべきというふうを考えますが、それに対しては再度いかがでしょうか。

前田議員

確かに市民の中にはそういう御意見をお持ちの方もおられるということは十分承知をしております。しかし、30 人説というものを支持されている方も現実におられるということも承知しております。

秋山委員

もう一点、先回るとき、根拠として選挙を 1 回しかくぐっていなかったから 30 名でいいとおっしゃっていたのですけれども、その考えは今も変わりませんか。

大竹議員

1 回しかくぐっていないからということをおし上げましたのは、今 30 という形で提案し、決まった段階で市民の方に判断してもらうということで申し述べたつもりでございます。

秋山委員

では、そういう思いで 30 名を提案して、報道機関が責任を持って市民の声、先ほど 100 名の方からアンケートをとったその声が大半、議員は削減すべき、少ない方がいい、その基準はあとは議員同士できちんと詰めていけば、小樽市の人口に沿ってどの辺が一番妥当なのかと、我が党は 5,000 名に 1 人、28 名を提案しておりますけれども、やはりその声にこたえるべきだなというふうに思っております。これは答えは要りません。

斉藤(陽)委員

お互いの案の歩み寄りの可能性について

第 43 号、第 44 号、両方の提案者の方にお伺いをさせていただきます。

我々公明党は 4 減が最善ということで提案をしているわけですが、43 号、44 号それぞれの方が自分の案が最善だということを考えて議案を出されているわけで、議会の多数決の原理というものにのっとった場合には、平行線で、前回と同じように両案否決となる可能性があるわけです。結果的に、その場合は非常に多くの世論とありますが、市民の声を全く反映できない形で今回も終わってしまうのかということになるわけですが、ある時点では、何らかの方法でこの民意の所在、民意はいずこにあるのかを、それぞれの提案者がみずから把握されることになると思いますが、その民意の所在を把握したという場合には、そういう判断をされた場合には、本当は自分の案からすれば最善ではないけれども、次善の案ということになるかもわからないけれども、小異を捨てて大同につくというような政治家としてのそういう次善の案というものに賛成をします。これはどっちと言っていないですよ、今。次善の案に賛成をするという考えはそれぞれおありになるかどうか、それぞれにお聞きしたいと思います。まず、第 43 号からお願いします。

前田議員

世論が新聞が、今の問題に、議員の考え方、会派の考え方に大きく影響を及ぼしているということは私は否定しません。そのとおりだと思います。ただ、おごった言い方になるかもしれませんが、やはり最終的には議員が決めるわけですから、斉藤陽一良委員がおっしゃっていることは、私も十分あり得るということとは言えると思います。

高橋議員

最初、私の感想を述べさせていただきたいのですが、前回は物別れになりました。結局は全部否決になったと。まことに残念だなという気持ちでいっぱいです。今回も同じような状態になっているわけですが、思い返しますと、前回の改選期の前に自民党とも歩調を合わせて 4 減をやってきたわけです。ですから、どうしても今回こういう形で分かれたけれども、このことについてはまことに残念でありますし、歩み寄る機会もあるのではないかなという期待は持っております。ですから、いろいろ検討していただいて、今、斉藤陽一良委員からもありましたけれども、民意はどこにあるのかということをお十分検討していただきながら、また、私の周りにもいる自民党の支持者の方も、やはり 4 減がいいのではないかとの方も結構いらっしゃいます。ですから、そういう意味を含めて、ぜひ自民党の皆さんには大英断をしていただいて、もう一回検討していただきたいというのが私どもの思いでございます。

斉藤(陽)委員

もう一点、もう一步踏み込んで両方の提案者に伺いたいのですが、民意の把握という部分で、今回は道新のそういうアンケートということでしたけれども、いわゆる世論調査ですとか署名もあるでしょうし、あるいは住民投票

というようなこともあるかもしれませんが。いろいろなそういう手段等々を判断材料として、その中で 7 割、8 割と
いいますか、絶対多数、やや圧倒的多数のそういう多数意見にまとまらなければコンセンサスではないのかと。あ
るいは過半数はいかないけれども 4 割、3 割、2 割とかとそういう中で多数意見は、一応のこの多数意見とい
うそういう把握になるのか、認められるかと。その総体的多数意見といいますが、そういった部分も尊重しようとい
うことになるのか、そこら辺の判断、どの辺でコンセンサスがあったというふうに考えるか。今のところ言えない
ということもあるかもわからないのですが、その辺のところの感触を伺っておきたいと思います。

前田議員

齊藤陽一良委員には申しわけないのですが、今の程度の説明をお聞きしただけでは、これだというような
ことは申し上げられない。

高橋議員

民意を考えますと、先ほど佐藤議員も言われていましたけれども、陳情者の方々は 5,000 人以上あるわけです。
これからもっと増えるでしょうね。そういうことを考えますと、十分それは私どもが受け止めていかなければなら
ない数字だと思っていますし、くしくも私たちが提案している 28 と同じ数字ですので、私たちは、ベストではな
いけれども、これはベターだというふうに思っております。

齊藤(陽)委員

数はともあれ、削減を求める声というものが今圧倒的なわけです。非常に多いわけです。現状維持という声は総
体的に少ないというふうに思います。そうなったときに、そういう現状を踏まえて、また、前議会と同じような結
果ということになりますと、本当にそういう多くの市民の削減を求める声というものが全く反映されないのかとい
う、これは非常に政治家というか、市民の負託を受けている議員の立場として、これは責任をどうとるのだとい
うことになると思います。政治家として現実的な対処、さっき小異を捨ててとか言いましたけれども、本当に何らか
の必死に歩み寄りの方途を探るといふ努力をそれぞれの会派、第 43 号にしても第 44 号にしても、ぜひ真剣に取り
組んで考えていただきたいというふうに思います。その決意というか、所感をお聞きして終わりたいと思います。

前田議員

第 43 号の提出というか、中身も削減絶対反対と言っているわけではございませんので、削減には賛成しているわ
けですから、ただ数字が 2 か 4 かということでの話になってございます。ただ、今後、先ほどの話ではございませ
んけれども、今日の委員会、月曜日の委員会、十分話し合っていきたいと思います。

大橋議員

今、前田議員から削減に反対をしているわけではないという、そういう御意見がありましたけれども、今ますま
す市民からいろいろな声が上がってきております。ここまで小樽市議会に対して市民が関心を持ち、いろいろな意
見を述べていることというのは、本当に珍しいことだと思っております。そういう市民の声を背景にしながら、ま
すます一層削減について努力をしていきたいと、そう思っています。

委員長

公明党の質疑を終結し、平成会の質疑に移します。

大島委員

アンケート調査の回答について

今日の道新の記事が議員定数削減の特別委員会でも非常に話題になっております。私も今日は大変興味を持って
アンケートの集計記事を読ませていただきました。と申しますのは、事前にアンケート用紙が来ておりましたので、
これに答えたわけでございます。先ほど自民党の見楚谷委員の方から 28 の定数を提案している平成会の個々の意見
がばらばらではないかと、不謹慎でないかという御意見も出ました。私は、そうは思っておりません。この道新が

らいただいたアンケートについては、先ほども答弁でありましたように、コメントというのは、議員個々に対する思いだというふうに私は解釈をして、コメントをアンケートに出したわけでございますけれども、その中で確かに平成会は 4 減の 28 を提案しているながら、コメントでは違う意見もあると。それは議員個人の考えであります。これについても、それぞれ意見がある個々の意見を会派としてまとめて出したのがこの 28 でございますので、先ほど不謹慎でないかというような御意見については、私は見解の相違だと、そのように思っております。むしろ大会派の 13 名を抱える自民党の皆さんが意見が一本で出たことについて、私はちょっと納得がいきません。といいますのは、私はコメントというのは個々のものと解釈しておりますから、議員それぞれ 1 期生から 7 期の方もございます。そうするといろいろな思いがあって、個々にいろいろな思いの、13 通りの意見があってもいいのかなと、私はそのように思っております。

自民党の個々の意見について

公明党からも質問がございましたけれども、この 30、28 というのは、これは新聞にもありますけれども、また前回と同じになるのか、そのような御心配もございますけれども、自民党にお聞きしたいのは、個々の思いをもう一度聞いて、この 30 になるものが、本当に皆さんの意見なのかどうなのか、これをぜひ聞いていただきたいのと、そのように思うのですが、いかがですか。これについて 1 点だけお聞きします。

前田議員

平成会の方は 5 名おられるわけですが、上野議員は 15 名、大橋議員が 21 人、小林議員が 26、大畠議員が 28 名というようなことを個人的におっしゃられているのです。

(「上野さんの件で」と呼ぶ者あり)

上野議員、今回、インターネットで 15 人とやっている。

(発言する者あり)

それで、私どものことを聞かれているのですけれども、私たちは今回もそうですけれども、13 枚、13 人に来たのですけれども、うちの会派としては 1 枚で回答させていただきました。それで、今回に限らず、学校の問題につきましてもそうでしたし、プールの問題も来ていましたよね、アンケート。これにつきましても 1 本で出させていただいております。なお、手前みそになりますけれども、要するに自由民主党の本部から来ているそういうアンケートにつきましても、うちの方では会派 1 本で出している、そういう流れがあるものですから、今回も 1 本で出しているということでございます。

大畠委員

私はそれでいいです。

小林委員

平成会の提案説明について

せっかく私の名前も出ましたし、この平成会の話をしてもらいますけれども、昨年、議会で私たちが結成いたしました当時、5 人のメンバーは、一番大事なことは市民の意向、政党色にとらわれない議員活動としてやらなければならないと。各議員がいろいろと議論を、これはもうガラス張りにしながら市政に全力投球していかなければならないということで、先ほど議員会長である大橋議員も私の見解のいろいろな考え方もあるしという説明も受けました。ここで平成会の話の説明いたします。

まず第 1 は、市民の意向を考えて市政に参画するべきであるということ、今傍聴人の方も数多く来ていますので、それだけは強くお話しいたします。

今このような大変厳しい状況だからこそ、私ども議員がまず私心を捨てて、これから何をしなければならないかというより、今何をすべきかということなのです。それで、職員の方、そしてまた議員の方にお話ししたいのです

けれども、今、小樽の民間企業の商売のあり方とか市民生活が大変な状況だということを、ずいぶんどのような認識されて、特に私なんかは営業車に乗りますと、非常に今の議員定数の問題、各市民がハイヤーに乗っているいろいろな意見が出て、ともかく今回のこの状況の中でも、減らせ、ともかく減らせというのが一番の問題だと思います。非常に私たちの提案説明の中で一番重要視しているのは、この危機的な歯止めのきかない人口減、これはもう本当に大変残念なことですけれども、これから予想される問題。それから市民の負担の軽減。もうこれ以上市民に負担はかけさせられないと。今回の市長の市政報告の中でも、もう市民の負担増は考えていないと。ともかく行政、また理事者の皆さん方の給料、そして職員の定数の削減、これを訴えています。

それから、私方の提案説明の中で一番重要視してもらいたいことは、市民の意向なのです。先ほどからいろいろとアンケートが出ていました。私も市民 20 人のアンケートの中で、28 より少ない半数の方が 25、26、20 人という方がおります。これはやはり市民の意向というのは、市民の声というのは、大変なものだと思うのです。

それで、私、市民の方から投書で来たのをここで読ませてもらいますけれども、「市政の改革、市議定数削減は大賛成で、拒否する市民は皆無です」。それから、「さきの市議会で残念ながら拒否されました定数削減案につきまして、多くの市民が不満と疑問を感じています」。また、次の方は、「この署名を進んで記名する人が多く、市民の関心の大きさを感じました。小樽市の赤字問題は市議会としても大いに責任のあることであり、議員みずから反省に立って、定数削減を実行しなければならないことです。どうかこの運動が実りますように応援をしてみたい。市民の声をぜひ反映していただきたい」と。それから、最後の方なのですが、「署名を集めました。全員が当然のことであり、みずから顧みない市議に怒っています」という。私も責任を感じています。「市の財政の硬直化した原因はさておいて、現状を直視してゼロから財政を積み上げる、この発想を持たない議員は、その資格を問わなければならないと思います」。私にこういう市民の投書が来ています。ですから、議員の数の問題につきましては、私も 28 は平成会として出ているので、むしろ私は市民の考え方を考慮すると、26 というのは以前から主張してきた数なものですから、そういうことでコメントに入れさせてもらいました。

委員長

平成会の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

党派を超えて考える問題について

私は今回、特別委員を佐々木勝利委員のかわりにやらせていただいて、前回の議論も聞かせていただきましたけれども、基本的にこの問題の端緒というものの、議会の側でも基本的にはこの財政が厳しい、他都市と比べても大変突出して財政が厳しいという危機的な状況の中で、議会がどのように財政再建に寄与するか、この観点からこれまで議員費用の削減等、その他の会派の視察とか常任委員会の視察とか費用弁償とか、そういうもので財政効果を積み上げてきたと。最終的に残ったのが議員定数の問題だろうということで、今、委員会が開かれているというふうに認識をしております。

先ほど他の委員の方もおっしゃいましたけれども、前回開かれて、また今回開かれているわけですがけれども、もう来年の春には選挙があるわけです。いつまでこの問題を引きずるかということ。この問題が合意を得ないで、基本的には物別れに終わって削減効果を得られないということになれば、これは大変我々としても責任を果たせないということになると思います。ですから、先ほど斉藤陽一良委員がおっしゃったように、議論があるとはいえ、必ず削減は勝ち取る必要があるというふうに思います。まして今回、前回は議員削減ではございませんが、共産党が財政効果を上げようということで予算の組替えの提案までされました。これを我々は基本的には今組替えをされても条例で給与は決められておりますから、現実的には削減になりませんので、また他の予算も含めて我々は否決をするということになりますので、これは予算特別委員会では否決の態度をとらせていただきましたけれども、い

ずれにしましても、共産党もある意味ではこの危機的状況の中でどうしても財政削減効果を我々も協力しようという意思をお示しになりました。

道新の記事の話も出ましたので、ちょっと話を変えますけれども、今、市民の関心は、この重要なときに議員の定数の問題ばかりにしているということは、私たちにとっても大変残念なことだと思うのです。いろいろな提案が議員からもされているわけでありまして。特に、この財政を何とか打開するために、マイナスのことばかりではなくて、何とかプラスの要素を生みだそうとして、今、議会で議論が真しになされています。私も提案をさせていただいておりますし、他の議員の方々も真剣にその討議をされています。特に小樽の経済を支えてきたこの近年、観光の問題にしても曲がり角に来ているという認識は共通しております。そういう中で、幾多の提案がなされて、それは理事者とともに真しな議論をして一定の政策として立案をして、それを実行しようというところの議論もあります。個人的にいろいろ話をすれば時間が足りませんので申し上げませんが、そういうことが記事となって、そして市民の関心と呼び、このまちの戦略を市民と一体になってどう立てていくのか、こういう期待が本来はなされるべきだと思います。

先ほど共産党の方で杜のひろばの話が出ましたが、私たちは、あの方々は市民ですから、どのようにあの場所を使うのかということについては、細かい規則や規約は知らないと思います。ただ、善意でされたことについては、これは小樽を思う気持ち、そこからされたことについては、私は皆さん異論がないのだと思います。現にあそこにお集まりの方々は、皆さんの協力で雪あかりの路を大変成功させていただきましたけれども、あそこに参加されている多くの高齢者の方々が、このまちを思ってボランティアで参加をさせていただいて、協力していただいております。そういうふうになんとか縁の下の力持ちで、行政、議会、市民が一体となってこの難局を乗り切ろうということに皆さんがお考えになっているということです。この財政危機は、一丸になって本当に進めなければ私は乗りきれないのではないかとずっと考えてまいりました。

もう一つ、共産党の方から財政の責任の問題が出ております。私は率直に申し上げて、個々の事例は申し上げませんが、見通しが甘かったのではないかとということについては、私は皆さん一定の共通認識は持っていただけるのではないかと思います。石狩湾新港がどうだとか、マイカルがどうだとか、しかし、これは終わったことでございます。今何ができるかを本当に真剣に議論をする必要があると思います。

(「そのとおり」と呼ぶ者あり)

私は、この小樽のまちづくりについて真剣に、市民運動はやってまいりましたが、考えてまいりました。そのときから見て、今はさほどこれがないと思いますが、先ほど佐藤議員がおっしゃいましたけれども、やはり当時の認識では、平成元年ごろには財政調整基金が 50 億円もあるような、明らかにそういう豊かな自治体でありました。しかし、これは国の影響もありますけれども、景気対策等が導入されまして、どんどん湯水のように事業を立ててやりなさいということで、それで各自自治体が大変な赤字を背負うような形になってきた。特に小樽は経常収支比率で言いますと全道で最悪、これは産炭地を除いてですけれども。現実に実質収支で赤字を計上しているところについては小樽市だけなわけです。平成 21 年度までに 80 億円を越すような財政効果を上げなかったら、赤字再建団体になってしまうような、こういう非常時なわけです。

私は特に自民党に申し上げたいのは、個々のことは言いませんが、最大与党として、この議会を責任を持って担っていただいた最大の会派ではないかと思うのです。その会派が、今日の議論を聞いておられますと、他都市がどうだとか、地方自治法によればどうだとか、平時の議論をされています。私は、今、平時の議論をしている場合ではないのではないかと、こういう認識を持っている。そういう意味で、私は市民の感情も含めて、市民も犠牲を強いられている、職員も 5 パーセントの削減を受け入れている、さらには 7 パーセントの削減が 18 年度には待っているわけです。これは受け入れるかどうかはわかりませんが、市長に至っては 25 パーセントの給与削減です。私は常識的に考えて、最低でも 4 人減をすれば 4,000 万円の財政効果があると言われております。もう一つは、共産党が今回

提案されましたけれども、少なくとも職員と同等の給与の削減は最低やるべきだと思います。これは各会派代表者会議を開いていただいて、再度協議をされたらいかがかと思います。

る述べましたけれども、次回もありますので、私の意見として述べさせていただきます。もし提案をされている議員の方からありましたら、感想をお聞きしたいと思いますので、もしあれば結構でございますので、よろしく願いいたします。

高橋議員

山口委員の言うのはもっともだと思います。今大変厳しいというのは議員共通の認識だというふうに私も思っています。ここで自民党案も私たちの案も削減という方向では全く同じなわけです。それが 2 か 4 かという話ですけれども、ぜひとも 4 減の方向に、先ほども申し上げましたけれども、自民党の皆さんにぜひもう一度検討していただいで大英断をしていただければ、私は大会派として非常にありがたいと思いますし、大英断につながるかなというふうに思います。また、市民の方も十分納得していただける、そういう方向になるのではないかなというふうに非常に強い期待を持っております。よろしく願いします。

前田議員

山口委員の御意見を拝聴いたしました。それで、私も平成 7 年に議員にさせていただきました、11 年ほどたちました。議員になる以前のそういういろいろな事業といいますが、施策につきましては承知しているものもあれば承知していないものもあるということでございますし、平成 7 年以降のことにつきましては、当然自分にも責任の一端は十分あるというふうに、プラスの方についてもマイナスについてもあるというのは当然承知しております。

あと、投資の問題等々も含めお話をされたと思いますけれども、同感でございますけれども、ただ、今の繰り返しになりますけれども、2 減か 4 減かのところだけがバッティングしているだけでございまして、報酬等々を含めまして十分に話をする用意は、開かれた党・自民党でございますので、ありますので、その辺のこともしていくつもりでございます。

大竹議員

今の山口委員のお話がいろいろありましたけれども、その中でちょっとある部分どうかなと思う部分ありますので、自分の方から訴えていきたいと思えます。

今回のこの議員定数の問題で、もっとほかの問題があるのにこれに時間を割くということは、今は緊急事態なのでもったいないのではないかなということをおっしゃいましたね。そして、まだまだ多くの問題を解決しなければならぬという話でしたけれども、私としましては、第 1 回定例会、予算特別委員会を 6 日間持っています。そういう中で多くの時間を割きながら、いろいろな議論をしてきたと思うのです。今までの普通の定例会とは違うという部分もあるのだと思えます。それで、かつまた、議員定数の問題で 2 日間を持ってくると。わざわざ別にしたということはそこにあるかなと思うのです。ですから、今こういうような中で議論しているのは無駄だという話は私はないと思えます。

それと、行政と議会のあり方ということは考えなければならないと思うのです。行政は行政なりの責任を持たなければならない。議会は議会なりの責任を持っていかなければならない。これを混同した中で物事を考えていってはいけないというのが議会制民主主義だと思えます。ですから、その辺もはっきりした中で、一つのスタンスとしてきちんととった中で議論していかないと、かみ合わないようなことがあろうかと思えますので、この辺につきましましては違う部分があるのではないかなと思いたしたので、発言させていただきました。

山口委員

大竹議員の方から、ちょっと誤解をされているようでございますが、私は、市民の関心は道新をお読みになるとわかりますけれども、基本的に一番大きな関心が議員定数のところに行っているというのは明らかだと思います。私たちは、議員定数も一つの重要な財政の課題だと思って、そして議論もしているわけです。その他の問題も議論

をしています。しかし、市民の方々が例えば署名の数に表れているように、一番関心を持たれているわけです。しかし、私たちとしては、先ほど申し上げたようなことも含めて新聞記事にきっちり書いていただいて、そして市民の方々にもそれが議論の対象になっていって、そして市民と行政と議会と一体になってこの難局を乗り越えるべきではないかと、そういうふうにいるというのを申し上げました。

もう一点は、先ほども共産党がおっしゃいましたけれども、議会が果たす役割、これは基本的には行政から出されてくる議案についての審査、チェックということが主だというふうに私も認識しておりますけれども、私は市民の側から行政の方々というのは広く薄く基本的にはこのまちのを見ていっしょではないかと。いわゆるセミプロと言ったらおかしいですけども、失礼かもわかりませんが、市民は現場にいて非常にフレキシブルに物考えることもできるわけです。他都市がどうかということは関係なしに、このまちはこういう特色を持っているから、これをこういうふうにしたらというようなアイデアも多々持っているわけです。そういう情報を理事者と議論しながらそれを政策にして、そしてこの都市運営をある意味では共同で行政とやっていくということが大変私は必要ではないかと。私は、そういう意味でチェックだけではなくて、議員が今回も議員の方から条例提案になっておりますけれども、要するに政策提案をして議論をして、そしてそれを実施していくということが議会に課せられた重要な要素だと思っておりますので、そういう意味で申し上げたつもりです。終わります。

大竹議員

確かに今のような形も当然あるかと思っておりますけれども、今、議員定数の問題ということが新聞紙上をにぎわしているかと思っております。でも、もっと大きなことが、市民の生活がどうなるかとか、市民サービスがどうであるかということがまず一番だと私は思うのです。その結果として議員定数の問題、要するに財政の問題も含めてあるから、なっていると思うのです。単にだから一つのことにとらわれて、ほかのことを議論しないというのは、あなたが言われたそのとおりだと思うのです。ですから、なおのこと、こういう形の中で市民の方々自身も議論してもらってやっていくのは当然だと思いますので、一方的にこれだけでやるべきでないという話ととったものですから、その辺がちょっとニュアンスが違ったもので私は申し述べさせていただきました。これからも、もう少しそういう面をきちんと合わせた中で議論していければと思っております。

(「それは何か質問しているのか」と呼ぶ者あり)

(「質問でないのがいっぱいあるんだよ」と呼ぶ者あり)

(「質問もしていないのに答えているのか」と呼ぶ者あり)

山口委員

いやいや、言われたら言い返さない。これで僕は終わりますけれども、ちょっと僕も気まずいものですから。

委員長

まとめてください。

山口委員

はい、まとめます。市民の皆さんは、要するにこの財政危機で市民サービスのカット等大変な犠牲を強いられているわけです。ですから、議員定数に関しても興味がおありなわけです。だから、私は、自民党が先ほどから申し上げておりますけれども、最大与党であるその責任というのは、やはり感じていただきたいというふうに市民の方は思っていると思います。なぜ自民党が2なのかというふうに私は市民の方は思っていると思いますよ。私もいろいろなどころでお話を聞く機会があります。私は民主党・市民連合に属しておりますけれども、観光協会の理事もやっておりますし、経済界の方も存じております。どんなふうに意見を聴取されたかわかりませんが、私が知っている限りでは、4、6、8、そういうことをおっしゃっていますよ。30でいいなんていうことをおっしゃっている方は

(「そういう物の言い方をしたらだめだわ」と呼ぶ者あり)

いや、ちょっと私が今しゃべっていますから。要するに私の意見聴取では少なくともそういう方が圧倒的に多いと。そういう意味で、最大与党としての責任をしっかりと感じていただいて、私は 4 減に賛成していただきたいというふうに考えます。

（「質問でないのだから要らない」と呼ぶ者あり）

これで終わります。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。